

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2022年 2 月
(第 2 回訂正分)

株式会社 B e e X

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等
の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年2月15日に関東財務局長に
提出し、2022年2月16日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年1月20日付をもって提出した有価証券届出書及び2022年2月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集240,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し122,200株（引受人の買取引受による売出し75,000株・オーバーアロットメントによる売出し47,200株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2022年2月15日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し47,200株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2022年2月15日に決定された引受価額（1,472円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1,600円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「178,200,000」を「176,640,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「178,200,000」を「176,640,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

（注）5の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,600」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,472」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「736」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき1,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、1,370円以上1,600円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数240,000株、引受人の買取引受による売出し75,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限47,200株（以下総称して「公開株式数」という。）を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,600円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,472円と決定いたしました。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,600円）と発行価額（1,164.5円）及び2022年2月15日に決定した引受価額（1,472円）とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 2022年1月20日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2022年2月15日に資本組入額（資本金に組入れる額）を1株につき736円と決定いたしました。

- 4 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,472円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）8の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、2022年2月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,472円）を払込むことといたします。

- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき128円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- 1 上記引受人と2022年2月15日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「356,400,000」を「353,280,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「350,400,000」を「347,280,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2022年2月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額347,280千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限69,478千円については、①人材の採用等に係る費用及び人件費に290,000千円（2023年2月期140,000千円、2024年2月期150,000千円）、②借入金返済に126,758千円（2023年2月期126,758千円）に充当する予定であり、その具体的な内容は以下に記載の通りであります。

①人材の採用等に係る費用及び人件費

今後のクラウドソリューション事業（注）の拡大を推進するにあたり、クラウド環境の設計・構築を行うだけでなく、環境構築後のMSP（注）及びクラウドライセンスリセール（注）のサービスを継続して顧客企業に提供するためのエンジニア、各サービスの拡販を推進するための営業、これらを支えるバックオフィススタッフの増強が不可欠であります。そのため、人材紹介会社に対する紹介手数料や求人サイトへの求人広告の出稿費用等の採用に係る費用及び新たに採用した従業員（エンジニア、営業、バックオフィススタッフ）の人件費として、290,000千円（2023年2月期140,000千円、2024年2月期150,000千円）を充当する予定であります。

②借入金返済

主にクラウドライセンスリセールにおける仕入のための銀行借入金の返済資金として、2023年2月期に126,758千円を充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年2月15日に決定された引受価額（1,472円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,600円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「111,375,000」を「120,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「111,375,000」を「120,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し47,200株を追加的行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「1,600」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,472」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,600」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 大和証券株式会社 75,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき128円）の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と2022年2月15日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「70,092,000」を「75,520,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「70,092,000」を「75,520,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

（注）5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,600」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、2022年2月15日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である広木太より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2022年1月20日及び2022年2月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 47,200株
募集株式の払込金額	1株につき1,164.5円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>（注）</u>
払込期日	2022年3月28日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 株式会社三井住友銀行 東京中央支店

（注） 割当価格は、2022年2月15日に1,472円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2022年3月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（47,200株）を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2022年 2 月
(第 1 回訂正分)

株式会社 B e e X

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年2月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年1月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集240,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し122,200株（引受人の買取引受による売出し75,000株・オーバーアロットメントによる売出し47,200株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2022年2月3日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____野を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2022年1月20日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2【募集の方法】

2022年2月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2022年2月3日開催の取締役会において決定された払込金額（1,164.5円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「344,760,000」を「279,480,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「202,800,000」を「178,200,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「344,760,000」を「279,480,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「202,800,000」を「178,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（1,370円～1,600円）の平均価格（1,485円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件（1,370円～1,600円）の平均価格（1,485円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は356,400,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,164.5」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,370円以上1,600円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年2月15日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（1,164.5円）及び2022年2月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が発行価額（1,164.5円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社218,200、アイザワ証券株式会社5,300、岡三証券株式会社5,300、東洋証券株式会社5,300、株式会社SBI証券3,100、楽天証券株式会社2,800」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 上記引受人と発行価格決定日（2022年2月15日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

（注）1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「405,600,000」を「356,400,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「399,600,000」を「350,400,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（1,370円～1,600円）の平均価格（1,485円）を基礎として算出した見込額であります。2022年2月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額350,400千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限69,092千円については、①人材の採用等に係る費用及び人件費に290,000千円（2023年2月期140,000千円、2024年2月期150,000千円）、②借入金返済に129,492千円（2023年2月期129,492千円）に充当する予定であり、その具体的な内容は以下に記載の通りであります。

①人材の採用等に係る費用及び人件費

今後のクラウドソリューション事業（注）の拡大を推進するにあたり、クラウド環境の設計・構築を行うだけでなく、環境構築後のMSP（注）及びクラウドライセンスリセール（注）のサービスを継続して顧客企業に提供するためのエンジニア、各サービスの拡販を推進するための営業、これらを支えるバックオフィススタッフの増強が不可欠であります。そのため、人材紹介会社に対する紹介手数料や求人サイトへの求人広告の出稿費用等の採用に係る費用及び新たに採用した従業員（エンジニア、営業、バックオフィススタッフ）の人件費として、290,000千円（2023年2月期140,000千円、2024年2月期150,000千円）を充当する予定であります。

②借入金返済

主にクラウドライセンスリセールにおける仕入のための銀行借入金の返済資金として、2023年2月期に129,492千円を充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「126,750,000」を「111,375,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「126,750,000」を「111,375,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 売出価額の総額は、仮条件（1,370円～1,600円）の平均価格（1,485円）で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「79,768,000」を「70,092,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「79,768,000」を「70,092,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,370円～1,600円）の平均価格（1,485円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である広木太より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2022年1月20日及び2022年2月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 47,200株
募集株式の払込金額	1株につき1,164.5円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2022年3月28日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 株式会社三井住友銀行 東京中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2022年3月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書
2022年1月



株式会社BeeX

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式344,760千円（見込額）の募集及び株式126,750千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式79,768千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年1月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社BeeX

東京都中央区銀座七丁目14番13号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

事業の内容

当社は、企業の基幹システムの基盤環境をオンプレミス（注1）からクラウドへ移行するサービス並びにクラウド環境移行後の保守・運用サービスを提供することを主軸としたクラウドソリューション事業を展開しております。中でもSAPシステムのクラウド移行・環境構築及び移行後の運用については、創業当初から当社が特化してきたサービスであります。

当社を取り巻くクラウド市場においては、Gartnerの調査（世界のIaaS（注2））パブリッククラウドサービスの市場シェア2018年－2019年）によると、パブリッククラウド（注3）の市場シェアは2019年に37.3%成長し、当社が取扱いをしている「Amazon Web Services」（AWS）（注4）、「Microsoft Azure」（Azure）（注5）及び「Google Cloud」（注6）も成長しております。

IDCジャパンの調査（国内クラウド需要調査2020年10月実施）によると、複数のクラウドを統合管理したいというニーズは、現状は20.3%であります。2年後に目指す姿としては45.1%となっており、企業におけるマルチクラウド（複数のパブリッククラウド）の利用は進んでいくものと見ております。また、ERP市場においては、ITRの調査（ITR Market View：ERP市場2021）によると、ERPパッケージのIaaSでの稼働は、2018年度から2020年度にかけて20%程度成長しており、今後もこの傾向が続くと予測され、ERPのクラウド化が進んでいくものと見ております。

SAPシステムにおいては、2027年にSAP ERP6.0の保守終了が予定されており、自社のSAPシステムの環境をどのように遷移させていくかというアップグレード・クラウド移行戦略は、大変重要なポイントとなっております。

SAPシステムの基盤環境としてパブリッククラウドを選定する場合には、基盤製品の保守期限だけでなく、各種ライセンス持ち込み要件や技術制約についても配慮が必要であることから、当社では、顧客企業毎に最適化されたアップグレード・クラウド移行戦略の重要性を理解しており、単純なパッケージ更新作業ではなく、システムを支える製品全体のライフサイクルを考慮したシナリオ策定を含めてシステムを更改するというサービスの提供をしております。

クラウドに移行することのメリットとしては、「コスト削減効果が得られる」、「ハードウェア保守、ハードウェアのライフサイクルからの解放」、「ITガバナンス向上、セキュリティ強化に寄与」、「災害対策に有効」があると考えており、加えて、SAPシステムにおいては、ERP保守終了リスクも考慮した「次世代ERPプラットフォームへの対応がし易くなる」というメリットもあると考えております。

そのような環境の中、当社では「デジタルトランスフォーメーション（注7）」及び「マルチクラウド」という2つの領域を軸にサービスを展開しており、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、クラウド環境への移行、及びクラウド環境での運用業務の提供を行っております。

クラウドソリューション事業として、「クラウドインテグレーション」、「MSP（マネージドサービスプロバイダ）」及び「クラウドライセンスリセール」の3つのサービスを提供しております。

(1) 当社サービスの特徴

当社の事業は「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであります。また、「クラウドインテグレーション」、「MSP（マネージドサービスプロバイダ）」及び「クラウドライセンスリセール」の3つのサービスを事業展開しております。

サービス区分	主なサービス内容
 クラウドインテグレーション	・SAP環境クラウド移行コンサルティング ・クラウド利用コンサルティング ・クラウド基盤設計・運用コンサルティング ・クラウド導入・環境構築サービス ・SAP環境クラウド移行サービス ・アプリケーション開発
 MSP（マネージドサービスプロバイダ）	・クラウド環境運用・監視サービス ・SAP基盤（BASIS）監視 ・ヘルプデスクサービス ・顧客企業別状況コンソール提供
 クラウドライセンスリセール	・クラウドライセンス販売 ・請求代行サービス ・他社ライセンス販売 ・クラウド技術問い合わせ

① クラウドインテグレーション

SAPシステムを中心とした基幹システムの基盤環境をオンプレミス環境からクラウド環境（パブリッククラウド等の最新のIaaSやPaaS（注2）基盤）へ移行するための一連の業務を提供するサービスが主力であります。

本主力サービスは、準備（調査・分析）、計画（設計）及び実行（構築・移行）のフェーズ毎に区分でき、各フェーズにおける主な内容は次のとおりであります。

準備（調査・分析）には、顧客企業の既存システムをクラウド移行するにあたって、必要項目やリスクの洗い出し、検討項目の調査、クラウド基盤を最適化するための分析、コスト等も含めて網羅的に最適化された移行戦略の策定等のコンサルティングやサービスがあります。

計画（設計）には、クラウドごとに特有なサービス・運用仕様にに基づき、顧客企業向けに最適化された基幹クラウド基盤を設計するサービス及びクラウド移行事前の実環境で検証するサービス等があります。

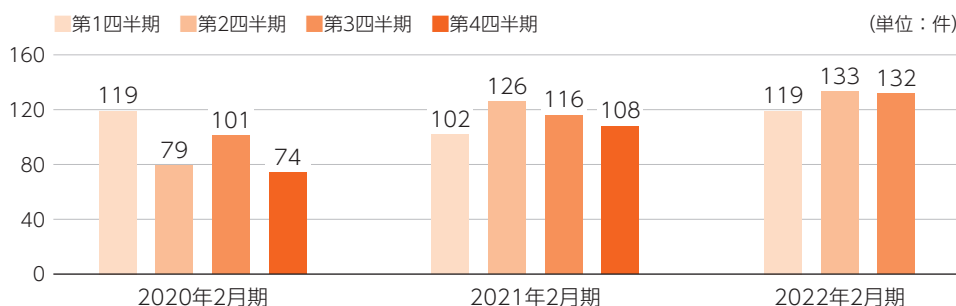
実行（構築・移行）には、クラウドごとに特有なサービス・運用仕様にに基づき、顧客企業向けに最適化された基幹クラウド基盤を構築するサービス、SAPシステム及び周辺システムを短期間で安全にオンプレミス環境からクラウド環境へ移行するサービス等があります。

上記、クラウド移行の他、既存のSAP ERPシステムからSAP S/4HANAにコンバージョン（注8）するサービス、並びにクラウドの利点（俊敏性・拡張性）を生かしたアプリケーションを開発するサービスがあります。

当社は、SAPシステムのクラウド化に携わってきたコンサルタントが集結しており、かつAWS、Microsoft、Google、SAPが提供する各種認定技術者資格を保有する数多くのエンジニアを育成しております。SAPシステム基盤とクラウド両方を理解し、かつ運用にも精通したエンジニアが細やかな技術対応を実施することから、勘所を押さえた提案ができることが当サービスの特徴でもあります。

また、SAPシステム等の大規模基幹システム以外においても、顧客の事業用Webサービス等のクラウド移行並びにクラウド利用を前提とした「データ分析基盤構築」及び「クラウドアプリケーション開発」も手掛けております。加えて、当社は、取り扱えるパブリッククラウドがAWS、Azure及びGoogle Cloudの3種類あることから、企業のIT基盤のクラウド上での活用方法を最適な形でコンサルティングするサービスも得意としております。

クラウドインテグレーションのプロジェクト数の実績は以下のとおりであります。



② MSP（マネージドサービスプロバイダ）

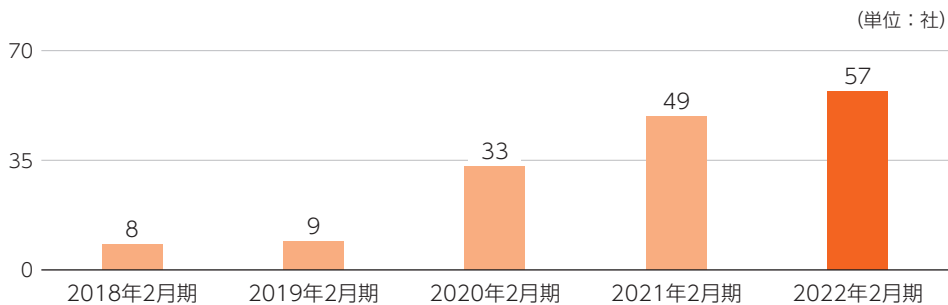
顧客企業がクラウド環境に構築したシステムの仮想サーバーやネットワークの監視及び運用保守等を顧客企業の代わりに行うサービスを提供しております。

本サービスの監視は、単純なサーバーの監視だけでなく、CPU・メモリ・ディスク等の使用率やネットワークトラフィック量など各種リソース監視を行い、不足または不足の予兆が見られた場合は、改善策のご提案を行うサービスを提供しており、上位のミドルウェア、アプリケーションの監視にも対応しております。

本サービスの運用保守は、24時間365日、リモート遠隔運用体制により、クラウド、オンプレミスを問わず、顧客企業の環境に合わせたフレキシブルな対応が可能となっております。また、各種クラウド基盤に精通したエンジニアが万全の体制で顧客企業のシステムをサポートするとともに、SAPシステムへの対応においては、SAP認定コンサルタントが対応に参加することで、インフラからSAPシステム基盤である「SAP BASIS（注9）」まで網羅的なサポートを提供しております。

当社は、兄弟会社である「株式会社スカイ365」に、24時間365日対応の問い合わせ窓口の機能を業務委託している他、インフラからアプリケーション層をカバーする性能監視、障害監視・復旧、バックアップ等の運用サービスの業務も一部委託しており、当社とともに運用保守のサービスが提供できる体制を整えております。

MSPの顧客数の実績は以下のとおりであります。



※1 期末月顧客数：期末である2月に取引のあったエンドユーザーの数（社数）

※2 2020年2月期の期末月顧客数は、株式会社テラスカイのAWS事業を吸収分割により事業承継し統合した結果、大きく増加しております。

※3 2022年2月期の期末月顧客数については、第3四半期末である2021年11月に取引のあったエンドユーザーの数（社数）を記載しております。

③ クラウドライセンスリセール

a. クラウドライセンス販売

顧客企業が利用するクラウド環境の提供元であるAWS社、Microsoft社及びGoogle社からライセンスを仕入れて、顧客企業に販売することで月額課金を代行する業務が主なサービスであります。当サービスには、単に再販するだけではなく、当社が提供する付加価値としての請求代行を行うサービスや問い合わせ対応サービスも含まれており、顧客企業は当サービス経由で各クラウドを利用することにより、従来ハードウェアの調達やその管理に費やしていた時間やコストを削減することができます。

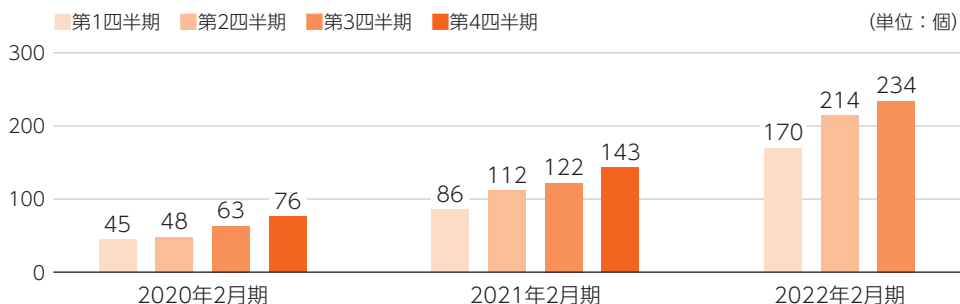
また、パブリッククラウドベンダーから課金されるクラウド利用料は外国通貨で請求されることが一般的であります。当サービスにおいては、当社が日本円建ての請求書を発行することにより、顧客企業は一般的な日本円での銀行振込による支払いが可能となります。

AWS利用料、Azure利用料及びGoogle Cloud利用料は、基本的には初期費用が不要であり、顧客企業のクラウド利用時間に応じて顧客企業に課金されますが、利用するサーバースペックと利用期間を予約することにより大幅な割引を得ることのできるReserved Instance（リザーブドインスタンス）またはSavings Plansと呼ばれる取引形態が存在します。

b. ソフトウェアライセンス販売

情報漏洩対策など顧客企業の関心が高いセキュリティ対策ソフトウェア・サービスは、クラウド環境を安全に運用し顧客企業の不安を払拭するうえで不可欠なものとなっております。当社は、顧客企業のクラウド環境を運用する上で有効な各種ソフトウェア・サービスの仕入れ販売を行っております。

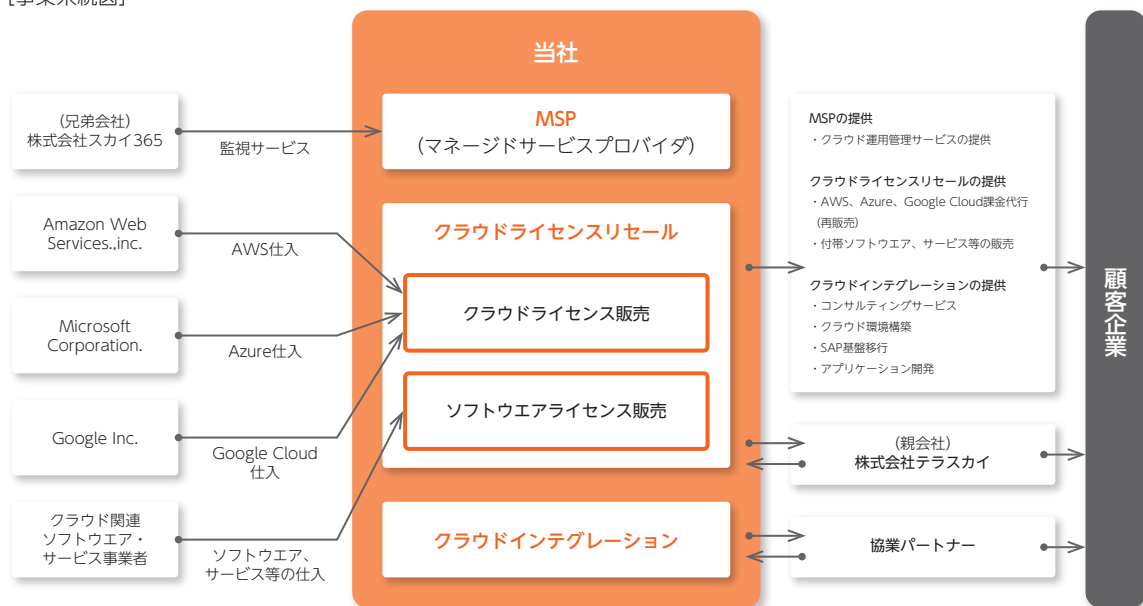
AWS、Azure及びGoogle Cloudのアカウント数合計の実績は以下のとおりであります。



(2) 当社のビジネスモデルについて

当社のサービスは、クラウドコンピューティング（注2）の中でもIaaS及びPaaSの領域に属しております。クラウドインテグレーションによる売上を「フロー売上」（主に、顧客企業へのコンサルティング、基盤設計、基盤構築、移行を行うサービスであり、主として顧客企業の検収時に売上が計上される一過性の売上）として位置付け、導入企業を開拓することによりフロー売上に拡大させるとともに継続利用企業を蓄積することにより、「ストック売上」（クラウド上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行及び保守等に関するサービス（前述（1）② MSP）並びに顧客企業にパブリッククラウドやセキュリティソフトウェア等のライセンスを販売し月額課金を代行するサービス（前述（1）③ クラウドライセンスリセール）による継続的な売上）の拡大による安定収益化を図っております。ただし、「フロー売上」で獲得した顧客が「ストック売上」に移行しない場合もあります。

〔事業系統図〕



〔用語解説〕

注1 オンプレミス

顧客企業が情報システムを自社で保有し、自社の設備において自社運用する形態を意味します。

注2 クラウドコンピューティング

ソフトウェア、データベース、サーバー及びストレージ等をインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形式で必要に応じて利用する方式のことを意味し、「IaaS」「PaaS」「SaaS」の大きく3つの種別に分類されます。

クラウドの種別	代表例	説明
 IaaS (Infrastructure-as-a-Service)	AWS	インターネットを経由して、CPUやメモリなどのハードウェア、サーバーやネットワークなどのITインフラを提供するサービス
 PaaS (Platform-as-a-Service)	AWS、Microsoft Azure、Google Cloud	インターネットを経由して、アプリケーションを実行するためのプラットフォームを提供するサービス
 SaaS (Software-as-a-Service)	Salesforce. com、Office365	インターネットを経由して、従来パッケージ製品として提供されていたソフトウェアを提供・利用する形態

注3 パブリッククラウド

広く一般のユーザーや企業向けに、サーバーやストレージ、データベース、ソフトウェアなどのクラウドコンピューティング環境をインターネット経由で提供するサービスのことを意味します。

代表的なサービス名として、「Amazon Web Services (AWS)」、「Microsoft Azure」、「Google Cloud」などがあります。

注4 AWS

Amazon. com, Inc.の関連会社Amazon Web Services, Inc.のことを意味します。また、Amazon Web Services, Inc.が提供するWebサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称も「AWS」といいます。

注5 Azure

Microsoft社が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称を意味します。

注6 Google Cloud

Google社が提供するWebサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称のことを意味します。Google Cloudには、Google Cloud Platform、G Suite、エンタープライズ向けAndroidおよびChrome OS、機械学習のためのApplication Programming Interfaces (API)、エンタープライズ向けマップサービスなどが存在しております。

注7 デジタルトランスフォーメーション

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを意味します。

注8 コンバージョン

ある形式で記録されたデータやファイルを、別の形式に変換することを意味します。変換、転換、交換などを意味し、ITの分野ではデータ形式などの変換や、消費者から顧客への転換などの意味で用いられることが一般的であります。

注9 SAP BASIS

SAP ERP システムの場合、一般的なアプリケーションとは異なり、OS上に「SAP BASIS」というミドルウェアコンポーネントをインストールします。SAP ERP は BASIS の上で稼働する構造になっており、BASIS は、SAP独自のプログラミング言語であるABAP（アバップ）やJava、Webサービスを実行・利用するためのランタイム機能を担います。

業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

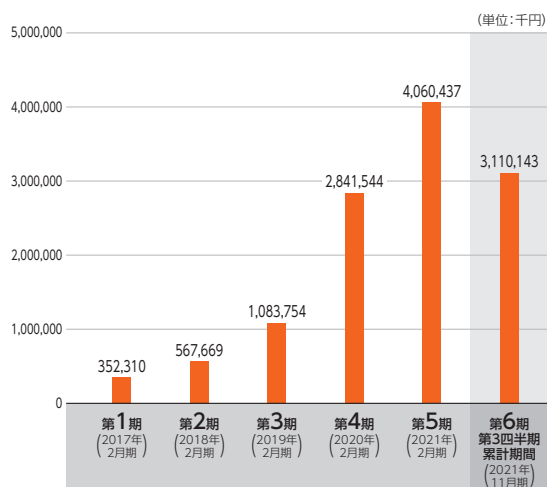
(単位:千円)

回 次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期 第3四半期
決 算 年 月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2021年11月
売上高	352,310	567,669	1,083,754	2,841,544	4,060,437	3,110,143
経常利益	29,823	52,999	79,680	129,952	329,765	173,261
当期（四半期）純利益	19,092	36,109	57,284	88,251	246,410	118,973
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	74,750	94,710	109,710	109,710	109,710	109,710
発行済株式総数 (株)	2,990	3,289	3,409	6,458	6,458	1,937,400
純資産額	168,592	244,622	331,906	482,644	729,055	848,029
総資産額	218,646	338,490	605,532	1,501,109	1,940,953	2,203,853
1株当たり純資産額 (円)	56,385.57	74,375.97	97,361.97	249.51	376.89	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期（四半期）純利益 (円)	6,385.57	11,573.62	17,107.44	45.61	127.38	61.50
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.1	72.3	54.8	32.2	37.6	38.5
自己資本利益率 (%)	—	17.5	19.9	21.7	40.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	33,607	58,460	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△116,641	△107,300	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	297,361	100,000	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	451,394	502,554	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (—)	28 (—)	36 (—)	97 (—)	115 (—)	121 (—)

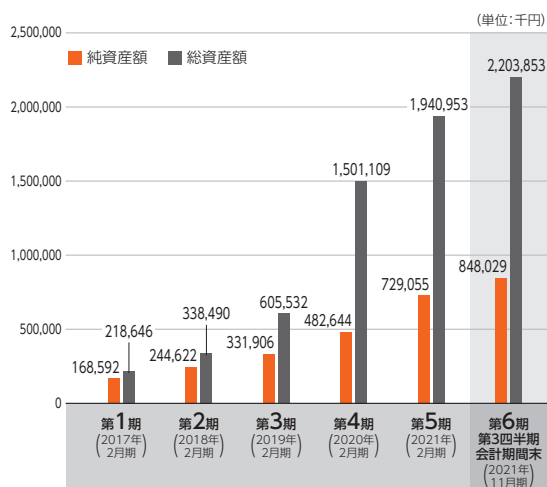
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第4期の従業員数が大幅に増加しているのは、2019年3月1日付で、株式会社テラスカイより、株式会社テラスカイのAWS事業を吸収分割により、当社が事業を承継したことによるものであります。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益については、第1期は潜在株式が存在しないため、また第2期から第6期第3四半期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第1期、第2期及び第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、第6期第3四半期の四半期財務諸表については「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査及び四半期レビューを受けております。なお、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
10. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
11. 当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。
12. 当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期及び第3期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期 第3四半期
決 算 年 月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2021年11月
1株当たり純資産額 (円)	187.95	247.92	324.54	249.51	376.89	—
1株当たり当期（四半期）純利益 (円)	21.29	38.58	57.02	45.61	127.38	61.50
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

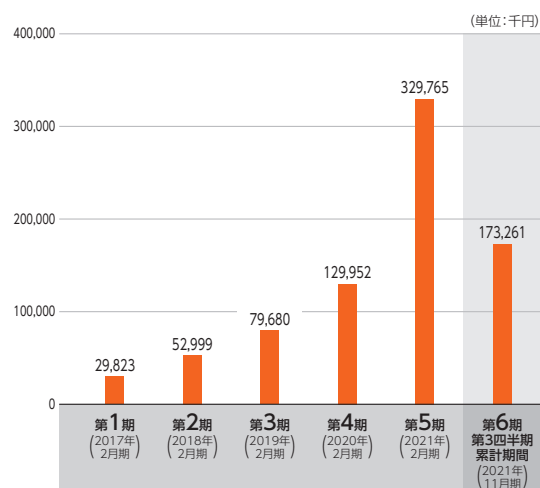
▶ 売上高



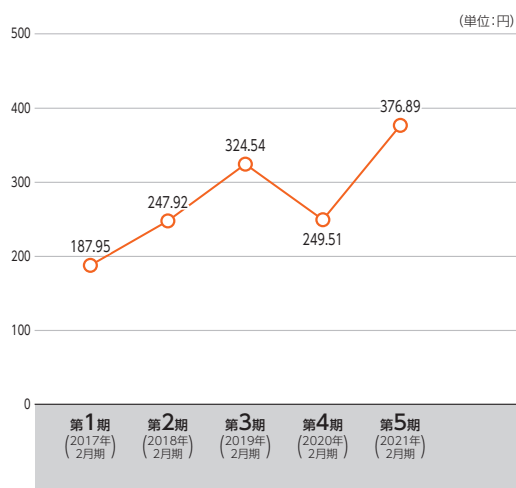
▶ 純資産額／総資産額



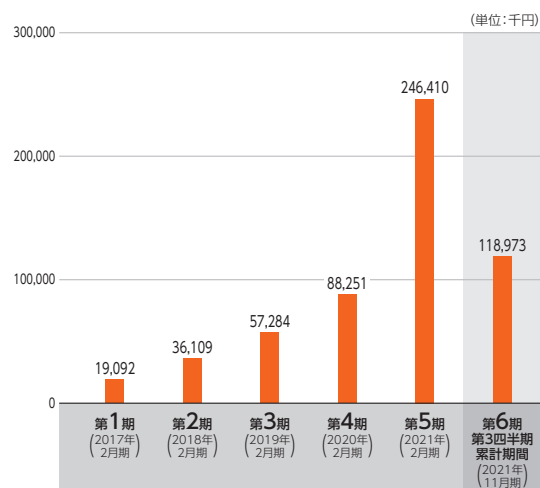
▶ 経常利益



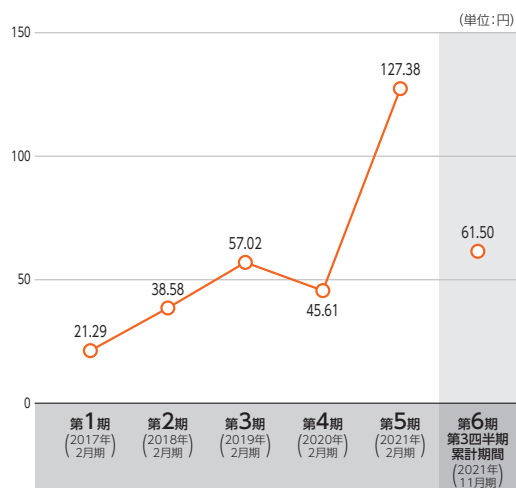
▶ 1株当たり純資産額



▶ 当期(四半期)純利益



▶ 1株当たり当期(四半期)純利益



(注) 当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。
第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	22
第2 事業の状況	23
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	23
2. 事業等のリスク	27
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	35
4. 経営上の重要な契約等	42
5. 研究開発活動	42
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	52
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	53

第5	経理の状況	64
1.	財務諸表等	65
(1)	財務諸表	65
(2)	主な資産及び負債の内容	102
(3)	その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	107
1.	提出会社の親会社等の情報	107
2.	その他の参考情報	107
第四部	株式公開情報	108
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	108
第2	第三者割当等の概況	109
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	109
2.	取得者の概況	110
3.	取得者の株式等の移動状況	112
第3	株主の状況	113
	〔監査報告書〕	116

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 1 月20日
【会社名】	株式会社B e e X
【英訳名】	BeeX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 広木 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 竹林 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 竹林 聡
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 344,760,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 126,750,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 79,768,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	240,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2022年1月20日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 発行数については、2022年2月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2022年1月20日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2022年2月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2022年2月3日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	240,000	344,760,000	202,800,000
計（総発行株式）	240,000	344,760,000	202,800,000

- （注） 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,690円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,690円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は405,600,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2022年2月16日(水) 至 2022年2月21日(月)	未定 (注) 4	2022年2月22日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2022年2月3日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年2月15日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2022年2月3日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2022年2月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2022年1月20日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2022年2月15日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2022年2月24日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、2022年2月7日から2022年2月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京中央支店	東京都中央区日本橋二丁目7番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2022年2月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
計	—	240,000	—

(注) 1 引受株式数は、2022年2月3日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(2022年2月15日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
405,600,000	6,000,000	399,600,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,690円)を基礎として算出した見込額であります。2022年2月3日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額399,600千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限78,768千円については、①人材の採用等に係る費用及び人件費に290,000千円(2023年2月期140,000千円、2024年2月期150,000千円)、②借入金返済に188,368千円(2023年2月期188,368千円)に充当する予定であり、その具体的な内容は以下に記載の通りであります。

①人材の採用等に係る費用及び人件費

今後のクラウドソリューション事業(注)の拡大を推進するにあたり、クラウド環境の設計・構築を行うだけでなく、環境構築後のMSP(注)及びクラウドライセンスリセール(注)のサービスを継続して顧客企業に提供するためのエンジニア、各サービスの拡販を推進するための営業、これらを支えるバックオフィススタッフの増強が不可欠であります。そのため、人材紹介会社に対する紹介手数料や求人サイトへの求人広告の出稿費用等の採用に係る費用及び新たに採用した従業員(エンジニア、営業、バックオフィススタッフ)の人件費

として、290,000千円（2023年2月期140,000千円、2024年2月期150,000千円）を充当する予定であります。

②借入金返済

主にクラウドライセンスリセールにおける仕入のための銀行借入金の返済資金として、2023年2月期に188,368千円を充当する予定であります。

（注）クラウドソリューション事業、MSP及びクラウドライセンスリセールの内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年2月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	75,000	126,750,000	東京都目黒区 広木 太 75,000株
計(総売出株式)	—	75,000	126,750,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,690円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2022年 2月16日(水) 至 2022年 2月21日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2022年2月15日）に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2022年2月15日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2022年2月24日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	47,200	79,768,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計（総売出株式）	—	47,200	79,768,000	—

- （注） 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2022年2月24日から2022年3月23日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,690円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 （注）1	自 2022年 2月16日（水） 至 2022年 2月21日（月）	100	未定 （注）1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- （注） 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2022年2月15日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2022年2月24日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2022年2月24日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である広木太より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2022年1月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 47,200株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2022年3月28日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 株式会社三井住友銀行 東京中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2022年3月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の大株主である株式会社テラスカイ、当社の売出人かつ貸株人かつ株主である広木太、並びに当社株主である株式会社サーバーワークス、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、TIS株式会社、星野孝平、田代裕樹、鮎澤達仁、杉山裕二、石井博和、清野宏、代継友、岡本敬太、緒方裕康、長峯太郎、池谷成弘、大友佑介、青木成年、樋口龍也及び三笠真一郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2022年8月22日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することを除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	352,310	567,669	1,083,754	2,841,544	4,060,437
経常利益 (千円)	29,823	52,999	79,680	129,952	329,765
当期純利益 (千円)	19,092	36,109	57,284	88,251	246,410
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	74,750	94,710	109,710	109,710	109,710
発行済株式総数 (株)	2,990	3,289	3,409	6,458	6,458
純資産額 (千円)	168,592	244,622	331,906	482,644	729,055
総資産額 (千円)	218,646	338,490	605,532	1,501,109	1,940,953
1株当たり純資産額 (円)	56,385.57	74,375.97	97,361.97	249.51	376.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	6,385.57	11,573.62	17,107.44	45.61	127.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.1	72.3	54.8	32.2	37.6
自己資本利益率 (%)	—	17.5	19.9	21.7	40.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	33,607	58,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△116,641	△107,300
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	297,361	100,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	451,394	502,554
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (—)	28 (—)	36 (—)	97 (—)	115 (—)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第4期の従業員数が大幅に増加しているのは、2019年3月1日付で、株式会社テラスカイより、株式会社テラスカイのAWS事業を吸収分割により、当社が事業を承継したことによるものであります。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は潜在株式が存在しないため、また第2期から第5期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第1期、第2期及び第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。
10. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
11. 当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期及び第3期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
1株当たり純資産額 (円)	187.95	247.92	324.54	249.51	376.89
1株当たり当期純利益 (円)	21.29	38.58	57.02	45.61	127.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

2016年 3 月	東京都中央区日本橋一丁目において、SAPシステムのクラウド化を事業目的とした、株式会社 BeeX（資本金74,750千円）設立 SAP（※1）システムの基盤環境をオンプレミスからクラウドへ移行するサービス並びにクラウド環境移行後の保守・運用サービスの提供開始
2016年 9 月	Amazon Partner Network（※3） スタンダードコンサルティングパートナー認定取得
2017年 1 月	SAP PartnerEdge：Service パートナー（※5）認定取得
2017年 9 月	SAP Co-Innovation Lab Tokyo（COIL Tokyo）（※7）メンバー参画
2017年10月	Microsoft Partner Network（※8） Silver クラウドプラットフォームコンピテンシー認定取得
2017年10月	Amazon Partner Network アドバンスドコンサルティングパートナー認定取得
2017年11月	Amazon Partner Network SAP コンピテンシー認定取得
2018年 2 月	TIS株式会社と資本業務提携
2018年 2 月	Amazon Partner Network アワード Rising Star of the Year 2017受賞
2018年 4 月	Microsoft Partner Network Gold クラウドプラットフォームコンピテンシー認定取得
2018年 5 月	本社を東京都中央区日本橋2丁目に移転
2018年 8 月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データと資本業務提携
2019年 3 月	株式会社テラスカイ（※11）より、AWS事業を吸収分割により事業承継し統合
2019年 3 月	Google Cloud（※9） サービスパートナー認定取得
2019年 6 月	AWS Well-Architected パートナーに認定
2020年 2 月	Amazon Partner Network AWSマネージドサービスプロバイダ（MSP）プログラム認定取得
2020年 5 月	本社を東京都中央区東銀座に移転
2020年 6 月	Amazon EC2 for Microsoft Windows Service Delivery プログラム認定取得
2020年10月	Google Cloud Partner Advantage（※10） プログラム SAP on Google Cloud エキスパティーズ認定取得
2020年10月	AWS パートナーネットワーク100 APN Certification Distinction 認定取得

(注) 1. SAP

ドイツに本社をおき、全世界に130カ国以上の支社を持つ、ヨーロッパ最大級のソフトウェア開発販売会社であるSAP SE社のこと。同社の代表的製品には「SAP ERP（※2）」があり、ERPのためのパッケージソフトウェアです。

2. ERP（Enterprise Resource Planning）

企業内の会計、販売、物流、人事等のあらゆる経営資源を統合的に管理、有効活用し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。また、その基幹系統合システムを指す。

3. Amazon Partner Network（APN）

AWS（※4）社のパートナープログラムのこと。AWS社は、APNに参加しているパートナー企業に、ビジネス、技術、マーケティング、市場開拓等における活動を支援・促進するためのさまざまなサポートを提供する。

4. AWS

Amazon.com, Inc. の関連会社 Amazon Web Services, Inc. のこと。Amazon Web Services, Inc. が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称も「AWS」という。

5. SAP PartnerEdge: Service パートナー

SAPソリューション（※6）の戦略的ビジネスコンサルティング、システム設計、ソリューション統合、プロジェクト導入を手がける、コンサルタントやシステムインテグレーターのこと。

6. ソリューション

企業がビジネスやサービスについて抱えている問題や不便を解消すること、そのために提供される情報システムなどを指し、「ITソリューション」とも呼ばれる。

7. SAP Co-Innovation Lab Tokyo

2007年6月に米カリフォルニア州パロアルトに開設したSAP社初のイノベーションラボに続く、グローバルで2番目となる施設で、ハードウェア、ソフトウェア、サービスベンダーなど、さまざまなパートナー企業や顧客企業と協業し、日本独自の要求や業界特有の要件に適したソリューション開発などのイノベーションを実現するための共同開発センターのこと。

8. Microsoft Partner Network（MPN）

Microsoft社のパートナープログラムのこと。Microsoft社は、MPNに参加しているパートナー企業に、様々なサ

ービスを提供し、ビジネスの拡大を推進するために必要となる人材、インサイト、ツール、リソース、プログラムなどにアクセスできるグローバルなコミュニティの場を提供する。

9. Google Cloud

Google社が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称。Google Cloudには、Google Cloud Platform、G Suite、エンタープライズ向けAndroidおよびChrome OS、機械学習のためのApplication Programming Interfaces (API)、エンタープライズ向けマップサービスなどが存在する。

10. Google Cloud Partner Advantage

Google社のパートナープログラムのこと。Google社は、本プログラムに参加しているパートナー企業に、さまざまなツール、技術、サポートを提供する。

11. 株式会社テラスカイ

前事業年度末日現在において当社発行済株式総数の78.2% (5,049株) を保有する当社の主要株主であります。当社と株式会社テラスカイとの関係につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

3【事業の内容】

当社は、企業の基幹システムの基盤環境をオンプレミス（※1）からクラウドへ移行するサービス並びにクラウド環境移行後の保守・運用サービスを提供することを主軸としたクラウドソリューション事業を展開しております。中でもSAPシステムのクラウド移行・環境構築及び移行後の運用については、創業当初から当社が特化してきたサービスであります。

当社を取り巻くクラウド市場においては、Gartnerの調査（世界のIaaS（※2）パブリッククラウドサービスの市場シェア2018年-2019年）によると、パブリッククラウド（※3）の市場シェアは2019年に37.3%成長し、当社が取扱いをしている「Amazon Web Services」（AWS）（※4）、「Microsoft Azure」（Azure）（※5）及び「Google Cloud」（※6）も成長しております。

IDC Japanの調査（国内クラウド需要調査2020年10月実施）によると、複数のクラウドを統合管理したいというニーズは、現状は20.3%ですが、2年後に目指す姿としては45.1%となっており、企業におけるマルチクラウド（複数のパブリッククラウド）の利用は進んでいくものと見ております。また、ERP市場においては、ITRの調査（ITR Market View：ERP市場2021）によると、ERPパッケージのIaaSでの稼働は、2018年度から2020年度にかけて20%程度成長しており、今後もこの傾向が続くと予測され、ERPのクラウド化が進んでいくものと見ております。

SAPシステムにおいては、2027年にSAP ERP6.0の保守終了が予定されており、自社のSAPシステムの環境をどのように遷移させていくかというアップグレード・クラウド移行戦略は、大変重要なポイントとなっております。

SAPシステムの基盤環境としてパブリッククラウドを選定する場合には、基盤製品の保守期限だけでなく、各種ライセンス持ち込み要件や技術制約についても配慮が必要であることから、当社では、顧客企業毎に最適化されたアップグレード・クラウド移行戦略の重要性を理解しており、単純なパッケージ更新作業ではなく、システムを支える製品全体のライフサイクルを考慮したシナリオ策定を含めてシステムを更改するというサービスの提供をしております。

クラウドに移行することのメリットとしては、「コスト削減効果が得られる」、「ハードウェア保守、ハードウェアのライフサイクルからの解放」、「ITガバナンス向上、セキュリティ強化に寄与」、「災害対策に有効」があると考えており、加えて、SAPシステムにおいては、ERP保守終了リスクも考慮した「次世代ERPプラットフォームへの対応がし易くなる」というメリットもあると考えております。

そのような環境の中、当社では「デジタルトランスフォーメーション（※7）」及び「マルチクラウド」という2つの領域を軸にサービスを展開しており、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、クラウド環境への移行、及びクラウド環境での運用業務の提供を行っております。

クラウドソリューション事業としては、「クラウドインテグレーション」、「MSP(マネージドサービスプロバイダ)」及び「クラウドライセンスリセール」の3つのサービスを提供しております。

(1) 当社サービスの特徴

当社の事業は「クラウドソリューション事業」の単一セグメントではありますが、「クラウドインテグレーション」、「MSP(マネージドサービスプロバイダ)」及び「クラウドライセンスリセール」の3つのサービスを事業展開しております。

サービス区分	主なサービス内容
クラウドインテグレーション	・SAP環境クラウド移行コンサルティング ・クラウド利用コンサルティング ・クラウド基盤設計・運用コンサルティング ・クラウド導入・環境構築サービス ・SAP環境クラウド移行サービス ・アプリケーション開発
MSP(マネージドサービスプロバイダ)	・クラウド環境運用・監視サービス ・SAP基盤（BASIS）監視 ・ヘルプデスクサービス ・顧客企業別状況コンソール提供
クラウドライセンスリセール	・クラウドライセンス販売 ・請求代行サービス ・他社ライセンス販売 ・クラウド技術問い合わせ

① クラウドインテグレーション

SAPシステムを中心とした基幹システムの基盤環境をオンプレミス環境からクラウド環境（パブリッククラウド等の最新のIaaSやPaaS（※2）基盤）へ移行するための一連の業務を提供するサービスが主力であります。

本主力サービスは、準備（調査・分析）、計画（設計）及び実行（構築・移行）のフェーズ毎に区分でき、各フェーズにおける主な内容は次のとおりであります。

準備（調査・分析）には、顧客企業の既存システムをクラウド移行するにあたって、必要項目やリスクの洗い出し、検討項目の調査、クラウド基盤を最適化するための分析、コスト等も含めて網羅的に最適化された移行戦略の策定等のコンサルティングやサービスがあります。

計画（設計）には、クラウド毎に特有なサービス・運用仕様にに基づき、顧客企業向けに最適化された基幹クラウド基盤を設計するサービス及びクラウド移行を事前に実環境で検証するサービス等があります。

実行（構築・移行）には、クラウドごとに特有なサービス・運用仕様にに基づき、顧客企業向けに最適化された基幹クラウド基盤を構築するサービス、SAPシステム及び周辺システムを短期間で安全にオンプレミス環境からクラウド環境へ移行するサービス等があります。

上記、クラウド移行の他、既存のSAP ERPシステムからSAP S/4HANAにコンバージョン（※8）するサービス、並びにクラウドの利点（俊敏性・拡張性）を生かしたアプリケーションを開発するサービスがあります。

当社は、SAPシステムのクラウド化に携わってきたコンサルタントが集結しており、かつAWS、Microsoft、Google、SAPが提供する各種認定技術者資格を保有する数多くのエンジニアを育成しております。SAPシステム基盤とクラウド両方を理解し、かつ運用にも精通したエンジニアが細やかな技術対応を実施することから、勘所を押さえた提案ができることが当サービスの特徴でもあります。

また、SAPシステム等の大規模基幹システム以外においても、顧客の事業用Webサービス等のクラウド移行並びにクラウド利用を前提とした「データ分析基盤構築」及び「クラウドアプリケーション開発」も手掛けております。加えて、当社は、取り扱えるパブリッククラウドがAWS、Azure及びGoogle Cloudの3種類あることから、企業のIT基盤のクラウド上での活用方法を最適な形でコンサルティングするサービスも得意としております。

クラウドインテグレーションのプロジェクト数の実績は以下のとおりであります。

（単位：件）

2020年2月期				2021年2月期				2022年2月期		
第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期
119	79	101	74	102	126	116	108	119	133	132

② MSP（マネージドサービスプロバイダ）

顧客企業がクラウド環境に構築したシステムの仮想サーバーやネットワークの監視及び運用保守等を顧客企業の代わりに行うサービスを提供しております。

本サービスの監視は、単純なサーバーの監視だけでなく、CPU・メモリ・ディスク等の使用率やネットワークトラフィック量など各種リソース監視を行い、不足または不足の予兆が見られた場合は、改善策のご提案を行うサービスを提供しており、上位のミドルウェア、アプリケーションの監視にも対応しております。

本サービスの運用保守は、24時間365日、リモート遠隔運用体制により、クラウド、オンプレミスを問わず、顧客企業の環境に合わせたフレキシブルな対応が可能となっております。また、各種クラウド基盤に精通したエンジニアが万全の体制で顧客企業のシステムをサポートするとともに、SAPシステムへの対応においては、SAP認定コンサルタントが対応に参加することで、インフラからSAPシステム基盤である「SAP BASIS（※9）」まで網羅的なサポートを提供しております。

当社は、兄弟会社である「株式会社スカイ365」に、24時間365日対応の問い合わせ窓口の機能を業務委託している他、インフラからアプリケーション層をカバーする性能監視、障害監視・復旧、バックアップ等の運用サービスの業務も一部委託しており、当社とともに運用保守のサービスが提供できる体制を整えております。

MSPの顧客数の実績は以下のとおりであります。

(単位：社)

	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
期末月顧客数	8	9	33	49	57

※1 期末月顧客数：期末である2月に取引のあったエンドユーザーの数（社数）

※2 2020年2月期の期末月顧客数は、株式会社テラスカ이의AWS事業を吸収分割により事業承継し統合した結果、大きく増加しております。

※3 2022年2月期の期末月顧客数については、第3四半期末である2021年11月に取引のあったエンドユーザーの数（社数）を記載しております。

③ クラウドライセンスリセール

a. クラウドライセンス販売

顧客企業が利用するクラウド環境の提供元であるAWS社、Microsoft社及びGoogle社からライセンスを仕入れて、顧客企業に販売することで月額課金を代行する業務が主なサービスであります。当サービスには、単に再販するだけではなく、当社が提供する付加価値としての請求代行を行うサービスや問い合わせ対応サービスも含まれており、顧客企業は当サービス経由で各クラウドを利用することにより、従来ハードウェアの調達やその管理に費やしていた時間やコストを削減することができます。

また、パブリッククラウドベンダーから課金されるクラウド利用料は外国通貨で請求されることが一般的であります。当サービスにおいては、当社が日本円建ての請求書を発行することにより、顧客企業は一般的な日本円での銀行振込による支払いが可能となります。

AWS利用料、Azure利用料及びGoogle Cloud利用料は、基本的に初期費用が不要であり、顧客企業のクラウド利用時間に応じて顧客企業に課金されますが、顧客企業が利用するサーバースペックと利用期間を予約することにより大幅な割引を得ることのできるReserved Instance（リザーブドインスタンス）（※10）またはSavings Plans（※10）と呼ばれる取引形態が存在します。

AWS、Azure及びGoogle Cloudのアカウント数合計の実績は以下のとおりであります。

(単位：個)

2020年2月期				2021年2月期				2022年2月期		
第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期
45	48	63	76	86	112	122	143	170	214	234

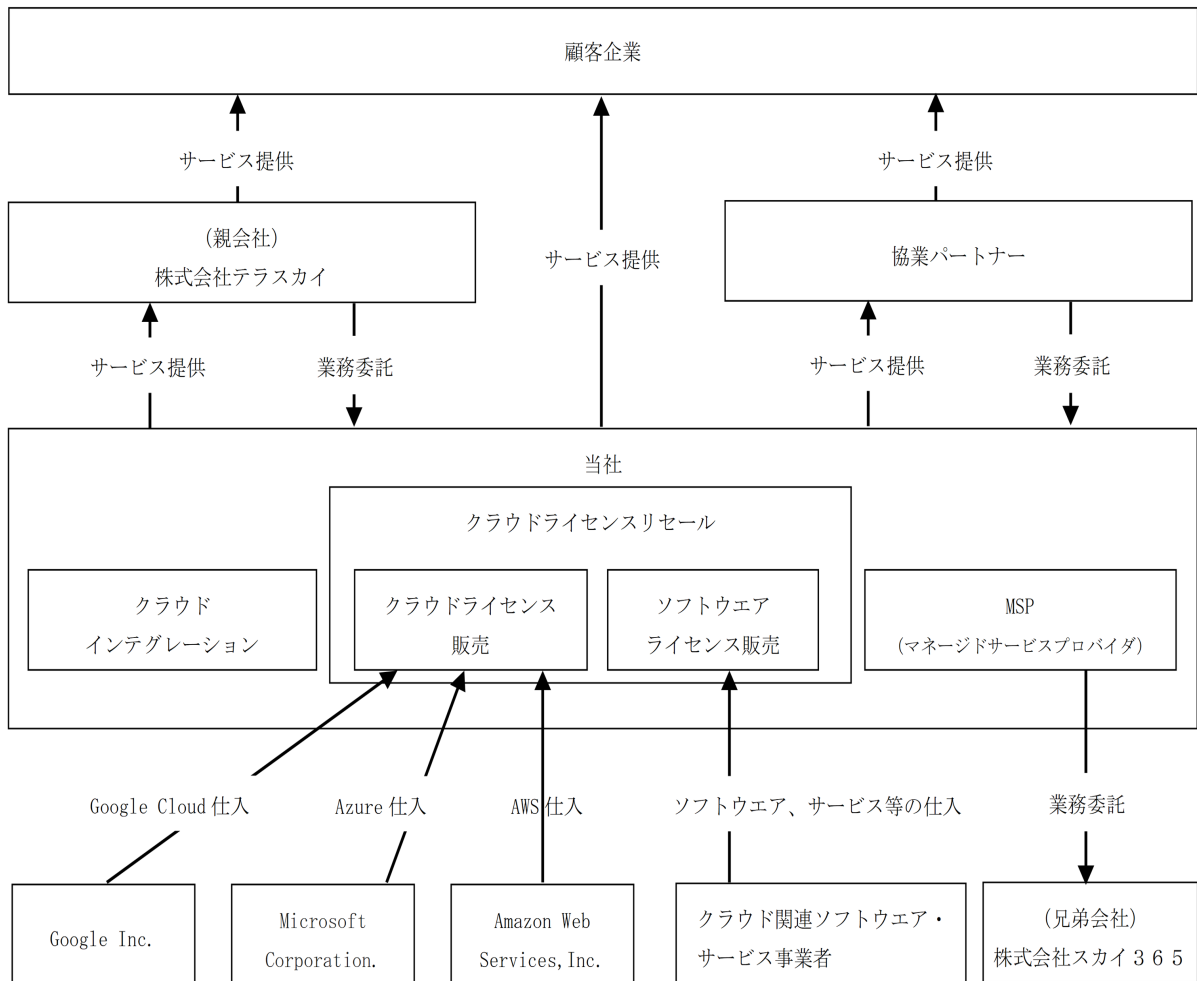
b. ソフトウェアライセンス販売

情報漏洩対策など顧客企業の関心が高いセキュリティ対策ソフトウェア・サービスは、クラウド環境を安全に運用し顧客企業の不安を払拭するうえで不可欠なものとなっております。当社は、顧客企業のクラウド環境を運用するうえで有効な各種ソフトウェア・サービスの仕入れ販売を行っております。

(2) 当社のビジネスモデルについて

当社のサービスは、クラウドコンピューティング（※2）の中でもIaaS及びPaaSの領域に属しております。クラウドインテグレーションによる売上を「フロー売上」（主に、顧客企業へのコンサルティング、基盤設計、基盤構築、移行を行うサービスであり、主として顧客企業の検収時に売上が計上される一過性の売上）として位置付け、導入企業を開拓することによりフロー売上に拡大させるとともに継続利用企業を蓄積することで、「ストック売上」（クラウド上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行及び保守等に関するサービス（前述（1）② MSP）並びに顧客企業にパブリッククラウドやセキュリティソフトウェア等のライセンスを販売し月額課金を代行するサービス（前述（1）③ クラウドライセンスリセール）による継続的な売上）の拡大による安定収益化を図っております。ただし、「フロー売上」で獲得した顧客が「ストック売上」に移行しない場合もあります。

[事業系統図]



〔用語解説〕

※1 オンプレミス

顧客企業が情報システムを自社で保有し、自社の設備において自社運用する形態を意味します。

※2 クラウドコンピューティング

ソフトウェア、データベース、サーバー及びストレージ等をインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形式で必要に応じて利用する方式のことを意味し、「IaaS」「PaaS」「SaaS」の大きく3つの種別に分類されます。

クラウドの種別	代表例	説明
IaaS (Infrastructure-as-a-Service)	AWS	インターネットを経由して、CPUやメモリなどのハードウェア、サーバーやネットワークなどのITインフラを提供するサービス
PaaS (Platform-as-a-Service)	AWS、Microsoft Azure、Google Cloud	インターネットを経由して、アプリケーションを実行するためのプラットフォームを提供するサービス
SaaS (Software-as-a-Service)	Salesforce.com、Office365	インターネットを経由して、従来パッケージ製品として提供されていたソフトウェアを提供・利用する形態

※3 パブリッククラウド

広く一般のユーザーや企業向けに、サーバーやストレージ、データベース、ソフトウェアなどのクラウドコンピューティング環境をインターネット経由で提供するサービスを意味します。

代表的なサービス名として、「Amazon Web Services(AWS)」、「Microsoft Azure」、「Google Cloud」などがあります。

※4 AWS

Amazon.com, Inc.の関連会社 Amazon Web Services, Inc.を意味します。Amazon Web Services, Inc.が提供するWebサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称も「AWS」といいます。

※5 Azure

Microsoft Corporationが提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称のことを意味します。

※6 Google Cloud

Google Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称のことを意味します。Google Cloudには、Google Cloud Platform、G Suite、エンタープライズ向けAndroidおよびChrome OS、機械学習のためのApplication Programming Interfaces (API)、エンタープライズ向けマップサービスなどが存在しております。

※7 デジタルトランスフォーメーション

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを意味します。

※8 コンバージョン

ある形式で記録されたデータやファイルを、別の形式に変換することを意味します。変換、転換、交換などを意味し、ITの分野ではデータ形式などの変換や、消費者から顧客への転換などの意味で用いられることが一般的であります。

※9 SAP BASIS

SAP ERP システムの場合、一般的なアプリケーションとは異なり、OS上に「SAP BASIS」というミドルウェアコンポーネントをインストールします。SAP ERPはBASISの上で稼働する構造になっており、BASISは、SAP独自のプログラミン

グ言語であるABAP（アバップ）やJava、Webサービスを実行・利用するためのランタイム機能を担います。

※10 Reserved Instance（リザーブドインスタンス）、Savings Plans

クラウド利用料の購入形態の一つであり、利用期間（1年または3年の期間）で特定の使用量を予約するかわりに、都度精算する形態である従量課金の料金と比較して低料金となるため、コストを削減できるサービスであります。Reserved Instance（リザーブドインスタンス）はサーバースペックのタイプを指定する形態であり、Savings Plansは1時間当たりの利用費を約束する形態であります。

※11 2021年12月末日現在、各ベンダーの認定資格取得数及び人数は以下のとおりであります。

ベンダー	資格取得数	取得者人数（延べ人数）
AWS	133	45
Microsoft	18	9
Google	17	8
SAP	12	7

※12 APN

AWS Partner Network の略称であります。AWSパートナー企業のビジネス、技術、マーケティング、市場開拓等における活動を支援・促進するためのさまざまなサポートを提供する制度であります。AWSの活用を支援する「コンサルティングパートナー」と、AWSを使ったソフトウェア・サービスを提供する「テクノロジーパートナー」の2つに大分されます。APNコンサルティングパートナーは、AWSに関する営業体制を保有し、AWSを活用したシステムインテグレーションやアプリケーション開発能力をAmazon Web Services, Inc. に認定されたパートナーの総称であり、営業・技術力、導入実績、貢献度等に応じて「レジスタード」「セレクト」「アドバンスド」「プレミアム」の4階層が存在します。最上位のプレミアムコンサルティングパートナーは、APNコンサルティングパートナーの中でも最も優れた実績を残したパートナーとして位置づけられ、2021年12月末日現在、プレミアムコンサルティングパートナー数は全世界で124社、日本で11社となります。

2021年12月末日現在のコンサルティングパートナー数は以下のとおりであります。なお、当社は「アドバンスドコンサルティングパートナー」であります。

パートナー種別	日本	グローバル
プレミアムコンサルティングパートナー（社）	11	124
アドバンスドコンサルティングパートナー（社）	93	※－
セレクトコンサルティングパートナー（社）	304	※－

※ 非公開のため記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社テラスカイ	東京都中央区	1,187,778	クラウドに特化したソリューション事業及び製品事業	被所有 78.2	当社サービスの提供 役員の兼務

(注) 株式会社テラスカイは有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
120	39.5	2.1	7,281

- （注） 1．従業員数は就業人員であります。
- 2．平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4．当社の事業は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、日本の未来を創るために、今までの価値観や常識、風習から脱却し、新たな価値を創造し続け、日本経済を成長させる必要があると考えております。私たちは経営理念（ミッション、ビジョン、バリュー）を定め、新しい技術で世の中にポジティブなエネルギーを与え、実りをもたらす存在であり続けるプロフェッショナル集団として、日本経済の成長、社会の発展に貢献したいと考えております。

① ミッション

「先進テクノロジーを利用し、お客様の成長と変革に貢献するビジネスパートナーになる」

② ビジョン

「企業の経済活動を活性化し、世の中にポジティブなエネルギーを与え、実りをもたらす存在であり続けることで社会に貢献する」

③ バリュー

「わくわく」何事にもポジティブに好奇心をもつ

「With Customer」顧客にとっての課題解決へ

「プロフェッショナル」価値観や常識を疑い、誠実に行動する

「チャレンジ」経験をリセットし、学習し続け、与え、共有する

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社のクラウドソリューション事業は、クラウド市場に属しております。

当市場においては、Gartnerの調査（世界のIaaSパブリッククラウドサービスの市場シェア2018年-2019年）によると、パブリッククラウドの市場シェアは2019年に37.3%成長し、当社が取扱いをしている「Amazon Web Services」（AWS）、「Microsoft Azure」（Azure）及び「Google Cloud」も成長しております。

IDC Japanの調査（国内クラウド需要調査2020年10月実施）によると、複数のクラウドを統合管理したいというニーズは、現状は20.3%ですが、2年後に目指す姿としては45.1%となっており、企業におけるマルチクラウド（複数のパブリッククラウド）の利用は進んでいくものと見ております。また、ERP市場においては、ITRの調査（ITR Market View：ERP市場2021）によると、ERPパッケージのIaaSでの稼働は、2018年度から2020年度にかけて20%程度成長しており、今後もこの傾向が続くと予測され、ERPのクラウド化が進んでいくものと見ております。

クラウド市場は、複数のクラウドサービスを適材適所に使い分けるハイブリッド／マルチクラウドを利用してビジネスの強化を図るエンタープライズ分野の大規模ユーザーを中心に拡大し、本格的な普及期に入っていると認識しております。

新技術の開発・提供、製品・サービスの機能・性能に対する価値を提供することで成長を実現した初期市場とは異なり、成長市場で持続的な成長を続けるためには環境の変化を見越した事業戦略の立案・実行力と持続的成長を支える経営基盤の強化が必要であると認識しております。

また、新しい業種や導入先企業の規模などに応じて多くのクラウドサービスが存在するため、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。

経済産業省が発表したレポート（ITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開2018年9月7日）によると、複雑化したシステムの運用コスト高騰など「技術的負債」（レガシーシステムのブラックボックス化）、IT人材不足（2025年に43万人不足）、分断されたシステムによるデータ活用やデジタルトランスフォーメーションの遅れといった諸問題が提起されています。当社は、顧客企業のデジタルトランスフォーメーションを実現する為のプラットフォームを構築すると共に、顧客企業のデジタルトランスフォーメーションに向けた取り組みを支援してまいります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、場所にこだわらない働き方（リモートワーク）が世間に浸透し、結果として各企業におけるクラウド化への考えが高まる契機となりました。

このような経営環境を踏まえ、当社が属しているクラウド業界は今後も引き続き伸長していくものと考えており、特にデジタルトランスフォーメーションに関する取り組みは、新型コロナウイルスの感染拡大により、企業においてより活発になるものと考えております。当社の「データ分析基盤構築」及び「クラウドアプリケーション開発」をベースとしたクラウド技術及びその提供実績は、データを積極的に活用することにより事業拡大を推進していく企業にとって必要とされるものと認識しております。

当社は、それら環境も踏まえ、MSP（クラウド上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行及び保守等に関するサービス）並びにクラウドライセンスリセール（顧客企業にパブリッククラウドやセキュリティソフトウェア等のライセンスを販売し月額課金を代行するサービス）を中心としたストック型収益モデルを構築することで継続的な成

長及び安定的な収益モデルの構築を推進してまいります。また、当社の売上高の構成は、ストック型収益のみならず、フロー型収益も伴います。フロー型収益には、クラウドインテグレーション（主に、顧客企業へのコンサルティング、基盤設計、基盤構築、移行を行うサービス）があります。

当社が推進する成長戦略の概要は以下のようになります。

①基幹システムクラウド移行

企業の基幹システムのクラウド化（従来型オンプレミスからクラウド/標準化への移行）は、未だ進んでいない顧客が多く存在していると見ており、当社としては、大規模な基幹システム（SAPシステム含む）のクラウド移行の案件獲得を主なターゲットとしております。

②顧客企業のデジタルトランスフォーメーションを実現するプラットフォーム構築

デジタルトランスフォーメーション推進を実現するにあたり、当社で提供実績のある「データ分析基盤構築」及び「クラウドアプリケーション開発」をベースに、顧客企業の新たなビジネスモデルの実現に向けて、クラウドの持つ技術の活用、開発により、レガシーシステムの複雑化・ブラックボックス化した状態を解消し、既存システムを廃棄・刷新することで、既存データを活用したデジタルトランスフォーメーションが可能になり、新たなデジタル技術を導入し、迅速なビジネスモデル変革を実現することを支援してまいります。

③セキュリティソリューションの提供

パブリッククラウドを安心して利用し、セキュアなデジタルトランスフォーメーションを推進するために、セキュリティソリューションの取り組みを開始しております。具体的には、コンプライアンス&ガバナンス対策をはじめ、WAF（Webアプリケーションファイアウォール）、脆弱性診断等、サードパーティソリューションを、当社のMSPとクラウドライセンスリセールを組み合わせ合わせたサービスパッケージ「BeeX Plus」へ組み込み、運用サービスとして提供しております。デジタルトランスフォーメーションに求められるデバイスからクラウドまでのトータルセキュリティを順次拡大してまいります。

④中小企業のクラウド化支援パートナー施策

各地域で事業活動しているパートナー（ローカルパートナー）と連携して、中小企業のクラウド化を支援していく取り組みを開始しております。当社からパブリッククラウドに関するサービス（クラウドソリューション事業のサービス）をローカルパートナーに提供することで、ローカルパートナーはクラウド移行・クラウド運用の不安や技術力不足を解消すると共にパブリッククラウドを自社ソリューションと連携して提案・提供が可能になります。

今後のこの取り組みを推進し、中小企業の分野に参入することで顧客層の裾野を広げ、MSPとクラウドライセンスリセールの売上拡大に繋げてまいります。

常に変化する経営環境、市場動向に的確に対処しながら、企業価値のさらなる向上に向けて事業展開を進めてまいります。加えて、社内開発のほか他社との協業・業務提携等により、次なる収益の柱となる新規事業を積極的に開発・育成してまいります。

（３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、まだ成長途上の段階にあり、事業規模の速やかな拡大と利益創出基盤の拡大が急務であると考えており、当面の指標としては売上高及び経常利益を重視しております。また、持続的な成長のためには財務基盤の強化を図る必要があると考えており、財務的安定性の指標として、自己資本比率についても着目しております。

非財務指標としては、クラウドインテグレーションのプロジェクト数、MSPの顧客数、クラウドライセンスリセールのアカウント数を活用しております。当社の収益源は、クラウドソリューション事業におけるこれらの３サービスに係る売上であり、プロジェクト数、顧客数及びアカウント数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後当社が成長を遂げていくために優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りです。

①クラウドビジネスの強化・拡大

当社は親会社である株式会社テラスカイの一事業であった「AWS事業部」を吸収分割にて事業を統合する等して、AWSを中心としたクラウドビジネスの強化・拡大を図ってまいりました。また、AWSに限らずAzureの取扱いも行っており、加えて、Google Cloudについても2019年3月より取扱いを開始しており、マルチクラウドへの対応も強化してまいりました。

今後より一層クラウドの普及が進むことで、オンプレミスペースの既存顧客企業を保有する大手システムインテグレーター企業等が相次いで市場に参入し、技術力競争及び価格競争等が激化することが予測されます。

競争が激化していく中で、当社が成長を持続するためには、当社の主力サービスであるSAPシステムの「移行」を

中心としたフロー売上であるクラウドインテグレーション売上とストック売上であるクラウドライセンスリセール売上及びMSP売上を両輪で拡大していくことが課題であると認識しております。

クラウドインテグレーション売上については、大規模移行プロジェクトの獲得やクラウドアプリケーション開発に注力するとともにAWS、Azure及びGoogle Cloudのプロジェクト実績を積み上げることでマルチクラウド化を推進し、その結果としてクラウドライセンスリセール売上の拡大に繋げてまいります。

また、データ分析基盤構築及びクラウドアプリケーション開発等の実績をベースに、デジタルトランスフォーメーションを推進する取り組みを拡大していくと共に顧客企業のデジタルトランスフォーメーションを実現する為のプラットフォーム構築に注力してまいります。

②優秀な人材の確保・育成

当社が属するクラウド業界は、特に技術者（エンジニア）の人材不足が深刻化しております。当社の提供するサービスは、特に技術者の技術力に依るところが大きく、今後も市場拡大が見込まれる中で当社が成長を持続して行くためには、優秀な技術者を安定的に確保し続けることが重要な課題であると認識しております。

そのため、当社では、リモートワーク・フレックスタイム制度の導入など、ダイバーシティ（働き方の多様性）に対応した施策を積極的に推進し、ワークライフバランスの実現を率先的に図ることにより、次世代を担う優秀な人材の獲得に努めてまいります。また同時に、社員の能力開発・向上のための研修、パブリッククラウド及びSAPに関係する認定資格の取得補助の実施や人事評価制度の継続的改善運用など、従業員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

③自社クラウドサービスの機能向上による次世代MSPの強化

当社のクラウド運用サービスツール「BeeX Service Console」は、SaaS型の運用管理者向けポータルサービスとなっており、顧客企業の運用管理者側でクラウドの利用状況や費用の分析が可能な機能等が搭載されております。

当ツールは、顧客企業がクラウド導入パートナーを選定するにあたり当社を選択する、他社ベンダーとの差別化要因となっており、クラウドインテグレーション案件受注率向上に貢献していると認識しています。

また、MSPとクラウドライセンスリセールを組み合わせたサービスパッケージ「BeeX Plus」も販売を開始しており、今後、他社ベンダーとの差別化要因として期待できるセキュリティソリューション等のサービスや機能の開発にも注力しております。

当社が今後も成長を持続していくためには他社との差別化が急務であり、サービスの優位性を高めるための機能強化・追加が必要不可欠であると認識しております。また、クラウド化の進展によって、企業は複雑化していくシステム開発への迅速な対応と、多岐にわたるシステム運用業務の運用品質・効率改善とコスト削減を同時並行的に高めていく必要に迫られています。これを解決する手段のひとつとして次世代MSPに注目が集まっています。

当社ではクラウド運用サービスツール「BeeX Service Console」並びにサービスパッケージ「BeeX Plus」の提供によって徹底した運用の効率化並びにサービスの質的向上を実現しておりますが、継続的なサービス品質の強化が必要不可欠であると認識しております。

そのため、市場環境や技術動向の変化に俊敏に対応し、顧客ニーズに迅速に対応するための機能強化、またそれを実現可能な開発体制の強化を図ってまいります。

④事業展開のグローバル化

当社では日本国内においてのみ継続的な事業拡大を図っており、海外進出には至っておりませんが、中長期的な視点から展開を見据えた更なる業容の拡大を図るにあたり、日本国内のみならず主にアジア市場をにらんだグローバル市場への進出が重要になると考えております。

本書提出日現在、具体的な進展はありませんが、エンジニア不足を補う海外のパートナー企業との協業、当社が提供しているMSP（クラウド上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行及び保守等に関するサービス）のグローバル対応、並びに当社クラウドソリューション事業のアジア諸国へのビジネス展開等を検討しております。

⑤パートナー企業との協業推進

当社は、2018年2月にTIS株式会社、2018年8月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと資本業務提携を開始しております。TIS株式会社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、当社単独では獲得が困難な大型案件の獲得を目的としております。

今後も、必要に応じて経営資源とノウハウを補完し合えるパートナーとの協業を図り、常に変化する市場環境と多様化する顧客ニーズにスピード感をもった的確に対処しながら企業価値のさらなる向上に向けて事業展開を進めてまいります。

⑥経営管理体制の強化

当社は、今後持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制の更なる充実・強化が課題であると認識しており、ステークホルダーに信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、法令遵守を徹底してまいります。

⑦財務基盤の強化

当社は、収益基盤の維持・拡大を図るためには、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、さらなる財務基盤の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

1. 事業展開について

本書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、次のようなものがあります。

ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社は、クラウドに特化したサービスの提供を行っております。各顧客企業の基幹システムに係るIT投資の積極的な取り組みを背景として事業を拡大していく方針であります。今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の取り組みが減退するような場合には、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは完全に排除できる性格のものではないことから、市況の急変等の場合においては、顕在化する可能性があるものと認識しております。

(2) クラウド市場の動向について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社が事業を展開するクラウド市場は、ICT（情報通信技術）を活用した業務プロセスの効率化やコスト削減への取り組み等、「守り」のビジネス・テーマが主体でありましたが、今後は、「事業や経営判断の高速化」「営業力強化」「ソーシャルメディア等を使った顧客との新たな関係構築」「ビジネス領域の拡大／業際市場への進出」等、ビジネスにおける「攻め」のテーマにシフトしつつあるとみられており、クラウドを前提とした取組みは、ビジネスへの期待感を高め、注目は高まってきております。当社は今後もクラウド市場の拡大傾向は持続すると予測しており、クラウド事業の多角化を積極的に展開していく計画であります。しかしながら、クラウド市場は依然として拡大を継続する見通しですが、クラウド市場の環境整備や新たな法的規制の導入後、何らかの要因によってクラウド市場の発展が阻害される場合には、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社が実施する業界のモニタリング及び影響の分散施策等によって、当該リスクを完全に排除できる性格のものではないことから、市況の急変等の場合においては、顕在化する可能性があるものと認識しております。当社は、継続してマルチクラウドに取り組み、MSP及びクラウドライセンスリセルのストックビジネスを推進・拡大していくことで、収益基盤の強化を図ってまいります。

(3) 製品・サービスの関連性について

(顕在化可能性：中 / 影響度：中)

当社は、クラウドインテグレーションにおいてクラウド環境の設計・構築を行うだけでなく、環境構築後のクラウドライセンスリセルやMSPのサービスを継続して顧客企業に提供することも主力サービスとしております。そのため、クラウドインテグレーションの案件獲得が困難になった場合には、クラウドインテグレーションの売上高が減少するだけでなく、クラウドライセンスリセルやMSPの売上高の成長が鈍化し、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、SAPシステムを中心とした基幹システムのオンプレミスからのクラウド移行においても、クラウド移行のコンサルティング、設計・構築と併せて、移行先のクラウドライセンスリセルやMSPのサービスを継続して顧客企業に提供しております。そのため、SAPシステムのクラウド移行の案件獲得が困難になった場合には、SAPシステムのクラウド移行の売上高が減少するだけでなく、クラウドライセンスリセルやMSPの売上高の成長が鈍化し、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は高くないと判断しておりますが、当社リスクが顕在化した場合は、一定程度の影響を被るものと認識しております。当社は、クラウドソリューション事業の各サービスの導入実績、ノウハウによる技術優位性を確保できていると認識しており、このまま実績を積み上げ他社との差別化を図り、市場での地位を早期に確立していくことで安定的な案件獲得を図ってまいります。

(4) クラウド基盤事業者への依存について

(顕在化可能性：低 / 影響度：高)

当社はパブリッククラウドベンダーの中でもAWS及びAzureのクラウド環境に顧客企業のSAPシステムを中心とした基幹システムのオンプレミスからのクラウド移行に関するビジネス並びにAWS及びAzureのクラウドライセンスリセルの拡大により売上高の持続的成長を実現してまいりました。従いまして、当社の成長はAWS及びAzureの市場拡大に大きく依存しております。当社は、AWS及びAzureを含めたパブリッククラウドの市場規模は継続的に拡大していくものと認識

しており、今後もAWS及びAzureを主軸とし、加えてGoogle cloudのクラウド環境への取組み（マルチクラウドへの対応）も強化して事業展開を進めて行く方針であります。なお、当社の2021年2月期におけるGoogle cloudの取扱いとしては、クラウドインテグレーションの実績はありましたが、クラウドライセンスリセールの実績はありませんでした。

また、近年においては、パブリッククラウドベンダーは事業ポートフォリオをIaaSからPaaSまで拡張、今後も更なる成長と市場の拡大が見込まれると考えております。しかしながら、パブリッククラウドの市場規模が縮小する場合や各パブリッククラウドベンダーの経営戦略に変更がある場合等には、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今のところ、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと予想しております。当社は、各パブリッククラウドベンダーの市場動向、経営戦略等について情報収集を行い、適切な経営判断ができるように努めております。

(5) 各パブリッククラウドベンダーとの契約について

（顕在化可能性：低 / 影響度：高）

当社は、顧客企業の基幹システムのクラウド化を行っており、顧客企業のニーズへの対応をより柔軟に行うためにマルチクラウド化への取組みを強化しております。当社は、Amazon Web Services, Inc. 及びMicrosoft Corporation並びにGoogle LLCの3社のパブリッククラウドベンダーと契約をしております。

各社の製品のクラウドライセンスリセールについては、各社との契約に基づいて行われております。いずれの契約も、当社又は同社のいずれかが解除事由への抵触を理由に解除を申し出た場合のほか、理由の如何に関わらず事前に解除を申し出た場合を除いて、継続するものとされております。現時点では当該契約の解除事由に該当する事実は生じておらず、良好な関係を築いておりますが、今後当社が解除事由に抵触したこと等を理由に契約を解除された場合には、当社の事業運営、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社は、各パブリッククラウドベンダーとの関係が良好なものとなるよう努めております。また、第4、第5のパブリッククラウドベンダーの動向を注視して、国内市場、顧客要望を適宜把握して取組の判断を行ってまいります。

(6) パートナー企業との関係について

（顕在化可能性：低 / 影響度：中）

当社の営業活動の一部は、パートナー企業に依存しております。2021年2月期においては、パートナー企業経由での売上高は当社売上高全体に占める割合の概ね3割程度の水準となっており、これらのパートナー企業の営業戦略や販売動向により当社業績は影響を受けております。

現時点では認識しておりませんが、パートナー企業との取引関係継続が困難となった場合や各社の事業戦略に変化が生じた場合、又はパートナー企業の新規開拓が進捗しない場合等においては、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、想定しておりません。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社は、パートナー企業に対して、営業・技術支援の強化を推進しており、各パートナー企業との契約に基づき、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めております。加えて、当社事業の拡大及び販売網強化を推進するため、アライアンスパートナーの新規開拓を行い、パートナー企業の拡大を図っております。

(7) クラウドインテグレーションにおける業績変動及び検収時期等の遅延による業績見通への影響について

（顕在化可能性：低 / 影響度：中）

当社は、クラウドインテグレーションにおいて、クラウド環境の設計・構築を行っており、顧客企業の検収に基づき売上高を計上しております。これらの環境構築業務は、顧客企業の年度末に検収時期が集中する傾向にあるため、12月～2月に売上高及び利益が増加する傾向にあります。当社では、プロジェクトごとの進捗を管理し、計画通りに売上高及び利益の計上ができるように努めておりますが、プロジェクトの進捗や検収の遅延等により、第4四半期に見込んでいた売上高及び利益が翌期の計上にずれ込む場合には、当社の通期業績及び各四半期の業績に変動が生じる可能性があります。

クラウドインテグレーションにおけるプロジェクトは、想定される工数や難易度を基に見積りを作成し受注をしておりますが、見積り作成時に想定されなかった不測の事態等により、工数が大幅に増加し、プロジェクトの採算が悪化する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は収益認識基準として、受注金額2,000万円以上かつ開発期間が3カ月以上の大型案件につきましては工事進行基準を採用しております。工事進行基準は、案件の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には、見積総原価に対する発生原価の割合をもって売上高を計上しております。当社は、案件ごとに継続的に進捗状況に応じて見積総原価や予定案件期間の見直しを実施するなど適切な原価管理に取り組んでおりますが、その見積総原価や案件の進捗率は見通しに基づき計上しているため、修正される可能性があり、それらの見直しが必要になった場合は、売上計上時期

の変更等により、当社の期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、翌期においてもリスクは常に存在すると認識しております。当社は、プロジェクトごとの進捗管理を徹底しており、計画通りに売上高及び利益の計上ができるように努めております。また、当社は顧客企業との認識のずれや想定工数が大幅に乖離することがないように工数の算定をしており、採算及び工数の予実管理を徹底することで、プロジェクトの採算が悪化しないように努めております。

(8) クラウドインテグレーション及びMSPサービスにおける不具合・瑕疵について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社は、クラウドインテグレーション及びMSPサービスの提供・開発過程において、納品・検収完了後において重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、当社に対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、取引先からの信用を失うとともに、不具合・瑕疵等に対する対応費用の発生、損害賠償責任の発生等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社は、クラウドインテグレーション及びMSPサービスの提供・開発過程において、提供・開発手順の標準化と標準化プロセスを遵守すること等により不具合・瑕疵の発生防止に努めております。

(9) 通信回線等の外部依存について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社が提供するクラウドライセンスリセール及びMSPにおけるクラウドサービスは、顧客企業からクラウド基盤までの接続サービス等の提供にあたり、他社の通信キャリアから通信回線を調達しております。通信キャリアの提供する電気通信サービスに障害が生じ代替手段の調達ができずに、サービスが長時間にわたり中断する等の事象が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、翌期においてもリスクは常に存在すると認識しております。当社は、障害に対して迅速に対応するべく、システムの稼働状況の監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し、障害発生の未然防止及び障害発生時の影響最小化に努めております。

(10) サービス中断の可能性について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社が提供するクラウドサービスは、地震等の自然災害、電力不足、停電、通信障害、テロ等の予見し難い事由により、停止或いは遅延等の影響を受ける可能性があります。また、コンピュータクラッキング、コンピュータウイルス、人的過失及び顧客企業等の偶発的或いは故意による行為等に起因するサービスの中断も、当社のサービスの提供を妨げる可能性があります。サービスの提供が中断し当社の信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、翌期においてもリスクは常に存在すると認識しております。当社は、サービスを安定的に提供するためのシステム運用管理体制を整備し、システムの稼働状況の監視、バックアップ、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入防止のシステムの対策等を実施して、障害発生の未然防止と障害発生時の影響最小化に努めております。

(11) クラウド基盤のシステム障害について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社の事業は、クラウド基盤事業者が提供する各種サービスをインターネットを介して顧客企業に提供することを前提としております。したがって、自然災害や事故などによる不測の事態が発生し、万が一、クラウド基盤自体にシステム障害が起こるような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、翌期においてもリスクは常に存在すると認識しております。当社は、障害に対して迅速に対応するためのシステム運用管理体制を整備し、システムの稼働状況の監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し、障害発生の未然防止及び障害発生時の影響最小化に努めております。

(12) クラウドインテグレーションにおける外部協力先の確保について

(顕在化可能性：高 / 影響度：高)

当社は必要に応じて、クラウドインテグレーションにおいて複数の外部協力先に委託を行っております。当社は、今後も外部協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を行ってまいります。万が一、適切な協力先、技術者数が確保できない場合又は委託単価が高騰した場合には、費用の増加又は納期遅延等が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社は、今後も外部

協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を行ってまいります。

(13) MSPにおける特定の外注先への依存について

(顕在化可能性：高 / 影響度：高)

当社のMSPサービスにおいては、株式会社テラスカイの子会社である株式会社スカイ 365 に対し、障害監視等の基本的な定型業務を委託しております。当社は、自社においても当該業務を一部行っており、今後も自社における運用代行機能を拡大することにより、適正な外注比率を維持し、突発的な事象に対する影響度の低減を図る方針であります。しかしながら、株式会社スカイ 365 は株式会社テラスカイの子会社であるため、今後株式会社スカイ 365 及び株式会社テラスカイの経営方針の変更等により、突発的に株式会社スカイ 365 との取引関係継続が困難になった場合には、当社が株式会社スカイ 365 に委託している業務を行うこととなりますが、追加的な人員や他の協力先確保に伴う想定外の費用増加によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社は、自社においても当該業務を一部行っており、今後も自社における運用代行機能を拡大することにより、適正な外注比率を維持し、突発的な事象に対する影響度の低減を図る方針であります。

(14) 新規事業展開について

(顕在化可能性：高 / 影響度：低)

当社は今後、更なる収益拡大を図るため、既存事業の周辺領域での新たな事業展開や海外市場における事業展開についても取り組んで参りたいと考えております。しかしながら、新規事業展開や海外展開は構想段階であり、先行投資として人件費等の追加的な支出が発生する場合や、これまで想定していない新たなリスクが発生する等、当社の想定通りに進捗せず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社は、新規事業の概況及び市場動向を注視しながら、適切なタイミングで事業の再編や構造改革を実施するよう努めております。

2. 外部環境について

(1) 価格競争について

(顕在化可能性：高 / 影響度：低)

当社が属するクラウド市場における価格競争は、競合企業の新規参入により今後更に激しくなることが予測されます。低価格競争が更に進展し、競合他社との差別化が有効に図れず、当社が提供するサービスの売上高が想定どおりに増加しない、または経常利益が悪化する場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社は、技術力の強化、サービス品質の向上等により、競争力の維持に努めております。

(2) 競合について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

クラウドインテグレーションに関する当社の競合優位性としては、大手パブリッククラウドベンダー 3 社 (Amazon Web Services, Inc. 及び Microsoft Corporation 並びに Google LLC) との契約及び認定資格を保有していることからマルチクラウドの取扱いを可能としている点、且つ、SAP システムのクラウド移行等の大規模な基幹システムのクラウド移行を専門に行っている点があり、それらにより案件獲得に繋がっております。また、MSP やクラウドライセンスリセールにおける優位性としては、大小問わずクラウドサービスを提供している企業との価格競争が激化していく環境の中でも、クラウド利用を前提としたクラウドインテグレーションのサービスでもあるデータ基盤構築やクラウドアプリケーション開発を提供できることがあり、既存顧客のリテンションに繋がっております。

当社が事業を展開するクラウド市場は、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれ、競合企業の動向は市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大等により競争が激化し、類似サービスの出現により当社が競合企業との差別化を有効に図ることが出来ない場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、中長期的に顕在化する可能性があることを認識しております。当社は、技術力の強化、サービス品質の向上等により、競争力の維持に努めております。また、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC : BeeX Service Console」並びにサービスパッケージ「BeeX Plus」を提供し、他社との差別化を強化しており、加えて、大手 ERP ベンダーの SAP システムの取扱いをしていることから、その利用している大規模の企業ユーザーへアプローチが可能である利点を生かし、他社との差別化に努めております。

(3) 技術革新への対応について

(顕在化可能性：高 / 影響度：低)

当社が属するクラウド業界においては、市場及び顧客ニーズ、技術の変化が非常に速く、それに基づく新サービス等の開発・導入が相次いで生じております。また、クラウド基盤の特性としてサービスの仕様変更、新サービスの追加等頻繁にアップデートを実施しており、クラウドエンジニアの育成プロセスは長期化かつ高難度化しております。当社は、このような変化に迅速にキャッチアップすべく、最新の技術動向等を注視し、最新の技術情報の収集とノウハウの習得に積極的に取り組んでおりますが、技術革新、またはそれに伴い変化する顧客ニーズを捉えた新サービスの開発、導入及び品質確保等にかかる対応が遅れた場合には、当社サービスの競争力が低下する可能性があります。また、技術革新に対応するために必要となる追加投資等の支出が拡大した場合には採算悪化による経常利益の低下に繋がり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社は、常に最新の技術動向や市場動向を分析し、新技術やサービスの研究開発に努め、サービスの競争力向上に取り組むことで、技術や顧客ニーズの変化に対応しております。

(4) 為替相場の変動について

(顕在化可能性：高 / 影響度：低)

当社のAWSリセールにおいて、当社とAmazon Web Services, Inc. との取引にかかるAWS月額利用料は米ドル建てで計算されます。日本円と米ドル間の為替相場が円高となった場合には売上高・仕入高がともに減少し、円安となった場合には売上高・仕入高がともに増加する為、利益率への影響は緩和されておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社は、為替予約を行うことにより為替リスクの極小化に努めております。

(5) 法的規制について

(顕在化可能性：低 / 影響度：高)

当社は電気通信事業法上の電気通信事業者等の業法による規制等を受ける状況にはありませんが、社会情勢の変化等により当社の事業運営を制約する規制強化等が行われる可能性は否定できません。万が一、かかる規制の強化がなされた場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、近年、インターネット関連事業を規制する法令は度々変更・追加がなされており、今後新たな法令等の規制がなされた場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社は、法令改正の動向などの情報収集を適宜行い、適時に対応できるようにすることによりリスクの軽減を図っております。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

(顕在化可能性：高 / 影響度：中)

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みとして、当社従業員及び協力会社を対象に、テレワーク（在宅勤務）、交代勤務及び時差出勤を推奨するとともに、不要不急の外出や出張を控えリモート会議を活用し、事業活動を継続しております。また、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、感染防止に関しての注意喚起や具体的なガイドラインの策定を行い、かつ、リスク発生時には迅速な判断・対応ができるよう体制を整備しております。

しかしながら、従業員が新型コロナウイルスに感染し、社内での感染が拡大した場合、事業活動の縮小等により円滑な業務遂行に影響が生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、顧客のIT投資意欲低下や営業活動の制限・停滞による受注減、各種プロジェクトの遅延等の発生により、当社の業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、現在においてリスクを定量化することが困難であります。このようなリスクが顕在化する可能性が十分にあると認識しております。当社では、在宅勤務や時差出勤、リモート会議の推奨、物理的距離を確保したオフィスレイアウトへの変更等、事業運営に極力支障が生じない体制を構築するなど、感染防止に向けた対策を講じております。また、リスクを想定した資金管理を行い予期しない事態の発生に備えるなど、影響の最小化に向けて取り組んでおります。

3. 事業運営について

(1) 特定人物への依存について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社の代表取締役社長広木太は、当社の創業メンバーであり、経営方針・経営戦略の策定やその実行において重要な役割を果たしております。当社は、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、幹部社員の情報共有や権限移譲等によって同氏への過度な依存の脱却に努めておりますが、今後何らかの理由で同氏が当社の業務を遂行することが困難になった場合には、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社は、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、幹部社員の情報共有や権限移譲等によって同氏への過度な依存の脱却に努めております。

(2) 小規模組織であることについて

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社の従業員数は、2021年12月末日現在において120名にとどまっており、小規模な組織であると認識しております。現状はこれに応じた内部管理体制となっておりませんが、今後の成長に伴う事業規模の拡大によっては、内部管理体制とのアンバランスが生じ、適切な業務運営が困難となり当社の事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社は、事業拡大に応じて人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

(3) 優秀な人的資源の確保について

(顕在化可能性：高 / 影響度：中)

当社の提供するサービスは、当社の技術部門を中心とした従業員による継続した役務に依存しております。当社の事業拡大に伴い、優秀な経営陣及び従業員を内部育成し、技術・営業・企画及び管理面において適切な人材を適切な時期に確保又は維持できなかった場合、必要以上の人員数採用により労務費用を適切にコントロールすることができなかった場合、労働市場において想定よりも人件費が高騰した場合には、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社は、今後も事業規模の拡大に応じて、専門技術や知識を有する優秀な人材の中途採用に努めるとともに、教育制度の充実、人事評価制度の見直し、労働環境の整備など、従業員の働きがいを向上させる取り組みを強化していく方針です。

(4) 知的財産権について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社はこれまで、第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差し止めの請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。当社は、第三者の特許権その他の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償の負担が生じる可能性があります。当社が属するクラウド市場において知的財産権の状況を完全に把握することは困難であり、当社の事業に関連する知的財産権について第三者の特許取得が認められた場合、あるいは将来特許取得が認められた場合、当社の事業遂行の必要上これらの特許権者に対してライセンス料を負担する等の対応を余儀無くされる可能性があります。このような損害賠償及びライセンス料の多額の負担が生じた場合、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう、社内担当部門で慎重に調査を行っております。また、必要に応じて専門家と連携を取りリスクの軽減を図っております。

(5) 情報管理体制について

(顕在化可能性：高 / 影響度：中)

当社は、クラウド基盤の導入や運用、又はクラウドサービス提供の過程において、顧客企業の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。万が一、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による機密情報や個人情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社がそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社では、システム上のセキュリティ対策やアクセス権限管理の徹底に加え、親会社である株式会社テラスカイが2010年8月に認証取得した情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001 (JIS Q 27001)」に事業部門として参加、認証取得、当該

公的認証に準拠した規程・マニュアルの整備・運用等を行うことで、情報管理体制の強化に努めており、今後、当社単独で認証取得するよう準備を進めております。

(6) 配当政策について

(顕在化可能性：高 / 影響度：低)

当社は、剰余金の配当につきましては、創業以来実施しておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。配当政策の基本方針としましては、業績、配当性向及び当社を取り巻く事業環境を総合的に勘案し、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。当面の間につきましては、今後の配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

当社は未だ成長過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先することが、株主への最大の利益還元につながるものと判断しております。

(7) 当社株式の流動性について

(顕在化可能性：中 / 影響度：中)

当社の株主構成は親会社である株式会社テラスカイ、事業法人、当社役職員となっており、本公募及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、(株)東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において25.2%にとどまる見込みです。また、(株)東京証券取引所は流通株式比率の定義の見直しを公表しており、それが適用された場合には当社の流通株式比率は更に低く算出される可能性があります。

今後は、親会社からの売出し協力、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、役員・事業会社様への一部売出しの要請、ストックオプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売上が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 親会社との関係に関する事項

(顕在化可能性：低 / 影響度：高)

当社の親会社である株式会社テラスカイ（東京証券取引所市場第1部上場企業）は、当社の発行済株式総数の78.2%（2021年12月末現在）を保有する筆頭株主であり、クラウドにおける「ソリューション事業」及び「製品事業」を行っております。

当社は、独自に経営方針・政策決定及び事業展開についての意思決定を行っております。しかしながら、上場後も同社の株式保有比率は過半数を超える見込みであり、同社は筆頭株主として基本事項に関する決定権又は拒否権を保有しているため、当社の意思決定に対して同社が影響を与える可能性があります。

(1) テラスカイグループにおける当社グループの位置付けについて

当社は、テラスカイグループにおいて、SAPソフトウェア基盤のクラウドに特化したサービス及びAWSを中心として、Azure、Google Cloudに対応したマルチクラウドインテグレーションの提供によるクラウドシステムの導入サービスを行う唯一の会社として位置づけられており、テラスカイグループ各社の業務内容、事業領域は明確に区分されており、当社と類似事業を営む会社はありません。

(2) テラスカイグループとの取引について

第5期事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社	株式会社テラスカイ	東京都中央区	1,187,778	クラウドに特化したソリューション事業及び製品事業	システム運用に係る役務提供/AWS利用料の課金代行サービスの提供（注2、3）	623,546
親会社の子会社	株式会社スカイ365	北海道札幌市北区	102,137	クラウドに特化したMSP事業	クラウドの運用・監視・保守業務の委託（注3）	101,338
親会社の子会社	株式会社キットアライブ	北海道札幌市北区	93,390	北海道を中心としたクラウドに特化した事業	AWS利用料の課金代行サービスの提供（注3）	618
親会社の子会社	株式会社リベルスカイ	東京都中央区	50,000	クラウドに特化したコンサルティング事業	クラウドインテグレーションの業務委託（注3）	1,096

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 株式会社テラスカイとの取引は、外部顧客へのサービス提供について、同社を通じて受注・サービス提供したものであります。
3. 取引を継続する場合、新たに取引を行う場合には、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会において、事業上の必要性及び他社との取引条件等を比較し、その取引の合理性及び条件の妥当性の検証を行なった上で決議することとしています。

(3) 親会社等との役員の兼務関係について

2022年1月20日現在における当社の役員8名（取締役5名、監査役3名）のうち、親会社である株式会社テラスカイの役員を兼ねる者は1名であり、豊富な経営及び監督経験から、その知見の活用及び当社事業に関する助言を得ることを目的として就任しており、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。今後、親会社との役員兼務者は1名のみを継続する方針であります。

また、当社職員のうち、テラスカイグループである株式会社スカイ365の取締役を兼ねる者は1名であり、当社MSPにおける同社への委託業務の遂行状況の監視等を目的としております。今後も同社への取締役の派遣は1名のみを継続する方針であります。

なお、兼務者の当社における役職、氏名及びテラスカイグループ会社における役職は以下のとおりであります。

氏名	当社における役職	テラスカイグループ会社における役職
塚田 耕一郎	取締役	株式会社テラスカイ 取締役執行役員最高財務責任者 株式会社キットアライブ 取締役 株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役 株式会社Cuon 取締役 株式会社Quemix 取締役 Terrasky Thailand co.ltd 取締役 株式会社リベルスカイ 取締役 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役
鮎澤 達仁	デジタルプラットフォーム 本部 副本部長	株式会社スカイ365 取締役

(4) 親会社等からの独立性の確保について

当社が事業活動を行う上で、「重要な決議事項」のうち「テラスカイグループ内の資本政策に関わる事項」に限り親会社である株式会社テラスカイに事前相談することとなっております。一方で、当社は、新たにテラスカイグループ外の会社と資本提携又はM&A等をする場合を含め、親会社の指示、承認及び事前相談に基づいて意思決定を行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、当社独自に意思決定を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

第5期事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（資産）

当事業年度末における資産合計は、1,940,953千円となり、前事業年度末から439,844千円の増加となりました。

当事業年度末における流動資産は、1,696,255千円となり、前事業年度末から336,803千円の増加となりました。これは、クラウドソリューション事業の売上高の増収によって売掛金が132,259千円、AWSのリザーブドインスタンス（契約期間1年間、3年間）及びSavings Plans（契約期間1年間）の購入等に伴い前払費用が108,434千円増加し、加えて、売掛金の回収により現金及び預金が51,160千円、クラウドインテグレーション案件の増加により仕掛品が44,949千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末における固定資産は、244,698千円となり、前事業年度末から103,464千円の増加となりました。これは主に、本社オフィス移転に伴い造作及び什器備品等の増加により有形固定資産が50,567千円、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC : BeeX Service Console」の追加機能開発等により無形固定資産が26,639千円増加し、更に、株式会社スカイ365への出資により投資有価証券が11,625千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は、1,211,898千円となり、前事業年度末から193,433千円の増加となりました。

当事業年度末における流動負債は、1,209,412千円となり、前事業年度末から190,947千円の増加となりました。これは主に、追加で借入したことにより短期借入金100,000千円、決算賞与の計上等に伴い未払金が47,492千円、当期純利益の計上により未払法人税等が33,498千円、外注費及びライセンス仕入高が増加したことにより買掛金が18,192千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末における固定負債は、2,486千円となり、前事業年度末から2,486千円の増加となりました。これは、本社オフィスの賃貸契約にフリーレントが含まれており、当該フリーレント分を計上したことにより長期未払金が2,486千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、729,055千円となり、前事業年度末から246,410千円の増加となりました。これは、当期純利益の計上による繰越利益剰余金が246,410千円増加したことによるものであります。

第6期第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、2,203,853千円となり、前事業年度末から262,899千円の増加となりました。

当第3四半期会計期間末における流動資産は、1,932,901千円となり、前事業年度末から236,646千円の増加となりました。これは売掛金の回収により現金及び預金が230,334千円、クラウドインテグレーション案件の増加により仕掛品が7,870千円、AWSのリザーブドインスタンス（契約期間1年間、3年間）及びSavings Plans（契約期間1年間）の購入等に伴い前払費用が65,661千円増加した一方で、売掛金が67,520千円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定資産は、270,951千円となり、前事業年度末から26,253千円の増加となりました。これは主に、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC : BeeX Service Console」（ソフトウェア）の追加機能開発等により無形固定資産が33,273千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、1,355,823千円となり、前事業年度末から143,925千円の増加となりました。

当第3四半期会計期間末における流動負債は、1,355,058千円となり、前事業年度末から145,646千円の増加となりました。これは主に、AWSのリザーブドインスタンス（契約期間1年間、3年間）及びSavings Plans（契約

期間1年間)の購入分を顧客から回収したことに伴い前受金が227,831千円、ライセンス仕入高が増加したことにより買掛金が102,696千円、賞与引当金が19,375千円増加した一方で、未払法人税等が73,012千円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定負債は、764千円となり、前事業年度末から1,721千円の減少となりました。これは、本社オフィスの賃貸契約にフリーレントが含まれており、当該フリーレント分は発生主義に基づいた会計処理を行っていることにより長期未払金が1,721千円の減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、848,029千円となり、前事業年度末から118,973千円の増加となりました。これは、四半期純利益の計上による繰越利益剰余金が118,973千円増加したことによるものであります。

②経営成績の状況

第5期事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当事業年度(2020年3月1日～2021年2月28日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の世界的大流行による移動制限、活動制限が実施され、東京オリンピックも1年延期となるなど甚大な打撃を受けました。2020年4月には国内での感染拡大を受けた緊急事態宣言が発令され、個人消費が大幅に減少したことなどから景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後は移動制限、活動制限も段階的に解除されていったことにより、徐々に経済活動は回復に向かう動きとなったものの、今後の動向や影響についての予測は困難な状況が続いております。

当社を取り巻くクラウド市場においては、Gartnerの調査(世界のIaaSパブリッククラウドサービスの市場シェア2018年-2019年)によると、パブリッククラウドの市場シェアは2019年に37.3%成長し、当社が取扱いをしている「Amazon Web Services」(AWS)、「Microsoft Azure」(Azure)及び「Google Cloud」も成長しております。IDC Japanの調査(国内クラウド需要調査2020年10月実施)によると、複数のクラウドを統合管理したいというニーズは、現状は20.3%であります。2年後に目指す姿としては45.1%となっており、企業におけるマルチクラウド(複数のパブリッククラウド)の利用は進んでいくものと見ております。

また、ERP市場においては、ITRの調査(ITR Market View: ERP市場2021)によると、ERPパッケージのIaaSでの稼働は、2018年度から2020年度にかけて20%程度成長しており、今後もこの傾向が続くと予測され、ERPのクラウド化が進んでいくものと見ております。

このような状況下、当社はクラウドソリューション事業における「クラウドインテグレーション」、「MSP(マネージドサービスプロバイダ)」及び「クラウドライセンスリセール」の3つのサービスを推進してまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は4,060,437千円(前期比42.9%増)、営業利益は331,657千円(前期比139.9%増)、経常利益は329,765千円(前期比153.8%増)、当期純利益は246,410千円(前期比179.2%増)となりました。

第6期第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当第3四半期累計期間(2021年3月1日～2021年11月30日)における世界経済は、昨年来続く新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の感染拡大が依然として収束しておらず、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下で、当社では引き続き、デジタルトランスフォーメーション及びマルチクラウドという2つの領域を軸にクラウドソリューション事業を展開しており、SAP社が提供する基幹システムを中心に、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、及びクラウド環境への移行並びにクラウド環境での運用業務の提供を行ってまいりました。また、テレワーク環境下での働き方が推進されている状況が追い風となっており、クラウドに関する顧客企業からの引合いは増加基調にありました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高3,110,143千円、営業利益176,903千円、経常利益173,261千円、四半期純利益118,973千円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

第5期事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ51,160千円増加し、502,554千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は58,460千円となりました(前事業年度は33,607千円の獲得)。これは主に税引前当期純利益329,597千円(前年同期比199,644千円増加)の計上等があった一方で、クラウドソリューション事業の売上高が増加したことによる売上債権の増加額132,259千円(前年同期は売上債権の増加額407,610千円)、AWSのリザーブドインスタンス(契約期間1年間、3年間)及びSavings Plans(契約期間1年間)の購入等に伴う前払費用の増加額108,330千円(前年同期は前払費用の増加額105,375千円)、法人税等の支払額50,114千円(前年同期は法人税等の支払額20,290千円)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は107,300千円となりました(前事業年度は116,641千円の支出)。これは主に本社オフィス移転に伴い造作及び什器備品等の増加により有形固定資産の取得による支出61,033千円(前年同期は有形固定資産の取得による支出11,609千円)、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC: BeeX Service Console」の追加機能開発等により無形固定資産の取得による支出34,641千円(前年同期は無形固定資産の取得による支出27,843千円)、投資有価証券の取得による支出11,625千円(前年同期は投資有価証券の取得による支出無し)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は100,000千円となりました(前事業年度は297,361千円の獲得)。これは、短期借入金の純増減額による収入100,000千円(前年同期は短期借入金の純増減額による収入300,000千円)があったことによるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

第5期事業年度のクラウドソリューション事業における受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
クラウドインテグレーション	1,952,926	184.2	208,849	185.6

(注) 1. 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. クラウドインテグレーションに係る受注の状況を記載しております。

c. 販売実績

当社は「クラウドソリューション事業」の単一セグメントとしておりますが、第5期事業年度及び第6期第3四半期累計期間の販売実績をサービス区分ごとに示すと次のとおりであります。

サービス区分の名称	第5期事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	前年同期比 (%)	第6期第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
クラウドインテグレーション (千円)	1,842,701	161.3	991,193
MSP (千円)	400,594	121.5	403,860
クラウドライセンスリセール (千円)	1,817,141	132.7	1,715,089
合計 (千円)	4,060,437	142.9	3,110,143

(注) 1. 最近2事業年度及び当第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第4期事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)		第5期事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)		第6期第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
A G C株式会社	612,907	21.6	728,454	17.9	626,695	20.2
株式会社コーセー	125,066	4.4	661,132	16.3	26,761	0.9
株式会社テラスカイ	589,542	20.7	623,546	15.4	469,654	15.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

第5期事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（売上高）

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ1,218,893千円増加し、4,060,437千円（前期比42.9%増）となりました。

これは主に、クラウドインテグレーション売上については、大規模案件の取扱いがあったことに加えてプロジェクト数が順調に積み上がったこともあり、1,842,701千円（前期比61.3%増）となりました。MSP売上についても、順調に取扱顧客数を増加できたこともあり、400,594千円（前期比21.5%増）となりました。クラウドライセンスリセール売上についても、順調に取扱顧客数を増加できたこともあり、1,817,141千円（前期比32.7%増）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当事業年度における売上原価は、前事業年度に比べ930,436千円増加し、3,227,882千円（前期比40.5%増）となりました。

クラウドインテグレーション売上の増加に伴い社内リソースでカバーできない工数を外注費で補完したことにより外注加工費が420,477千円増加しました。また、クラウドライセンスリセール売上が増加したことによりライセンスの仕入高が356,848千円増加しました。

製造部門の採用が順調に進捗したこと等もあり労務費が184,337千円増加しました。

以上の結果、売上総利益は832,555千円（前期比53.0%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ95,063千円増加し、500,897千円（前期比23.4%増）となりました。

これは主に、営業部門の採用が順調に進捗したこと等もあり給料及び手当が19,631千円増加、本社オフィス移転により地代家賃が24,401千円増加、本社オフィス移転に伴うオフィス什器・備品の購入並びにリモートワーク勤務（在宅勤務）への移行に伴うリモートワーク用デバイス機器の購入等により消耗品費が20,378千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、営業利益は、前事業年度に比べ193,394千円増加し331,657千円（前期比139.9%増）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当事業年度における営業外収益は1,109千円（前事業年度67千円）となりました。これは主に、一過性の収入である受取手数料1,000千円を計上したこと等によるものであります。また、営業外費用は3,002千円（前期比64.2%減）となりました。これは主に、為替差損が6,055千円減少したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ199,812千円増加し329,765千円（前期比153.8%増）となりました。

（特別損益、当期純利益）

当事業年度における特別利益の発生はありませんが、特別損失は固定資産除却損167千円を計上しております。

当事業年度における法人税等合計は、前事業年度に比べ41,485千円増加し83,186千円（前期比99.5%増）となりました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べ158,159千円増加し246,410千円（前期比179.2%増）となりました。

第6期第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

（売上高）

当第3四半期累計期間におけるクラウドインテグレーションについては、既存顧客からの追加案件の受注及び新規顧客の獲得もあってプロジェクト数が順調に積み上がり、クラウドインテグレーション売上高は991,193千円となりました。

MSP及びクラウドライセンスリセールにおいては、新規顧客の獲得もあって取引社数が堅調に推移し、MSP売上高は403,860千円、クラウドライセンスリセール売上高は1,715,089千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、3,110,143千円となりました。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期累計期間における売上原価は、2,530,252千円となりました。

主な内容としては、クラウドインテグレーション売上に係る社内リソースでカバーできない工数を外部の開発リソースで補完したことにより業務委託費を計上し、クラウドライセンスリセール売上に伴うAWS及びAzure等のライセンスの仕入高を計上しております。また、製造部門の採用が順調に進捗したこともあり労務費を計上しております。自社開発資産「BeeX Service Console」（ソフトウェア）の追加機能をリリースしたことに伴う減価償却費を計上しております。

以上の結果、売上総利益は579,891千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、402,988千円となりました。

主な内容としては、営業部門の採用が順調に進捗したこと等もあり給料手当等の人件費を計上し、マーケティング施策による広告宣伝費を計上した他、採用費、地代家賃、業務委託費等を計上しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における営業利益は、176,903千円となりました。

（営業外損益、経常利益）

当第3四半期累計期間における営業外収益は783千円となりました。これは、受取利息、助成金収入を計上したことによるものであります。

また、営業外費用は4,424千円となりました。これは、支払利息、為替差損を計上したことによるものであります。

以上の結果、当第3四半期累計期間における経常利益は、173,261千円となりました。

（特別損益、四半期純利益）

当第3四半期累計期間における特別損益及び特別損失の計上はありませんでした。

当第3四半期累計期間における四半期純利益は、118,973千円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

（工事進行基準）

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。適用にあたっては、受注総額、総製造原価および当事業年度末における工事進捗率を合理的に見積る必要があります。各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するよ

うな場合には、売上原価が増加することによって当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、AWS及びAzureのクラウドライセンスリセールにおける仕入のほか、クラウドインテグレーションに係る外注費及び社内人件費（製造原価）及び販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

なお、当社の資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達であります。今後、急激に資金繰りが悪化した場合においても、追加で資金調達が迅速に行える当座貸越契約を金融機関と締結しております。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、まだ成長途上の段階にあり、事業規模の速やかな拡大と利益創出基盤の拡大が急務であると考えており、当面の指標としては売上高及び経常利益を重視しております。また、持続的な成長のためには財務基盤の強化を図る必要があると考えており、財務的安定性の指標として、自己資本比率についても着目しております。

各指標についての推移は以下のとおりであります。

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期 3Q累計
売上高	2,841,544千円	4,060,437千円	3,110,143千円
経常利益	129,952千円	329,765千円	173,261千円
自己資本比率	32.2%	37.6%	39.9%

⑤経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は「2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業内容や外部環境、事業体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は常に業界動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

⑥経営者の問題認識と今後の方針について

当社が属する業界においては、今後一層、デジタルトランスフォーメーションの考えが浸透し、クラウド化が進んでいくに伴い、顧客企業のITに対する理解も急速に高度化されていく事が予想され、クラウド化の波は、ますます加速化するものと見ております。クラウドの加速化は、当社にとっては追い風である一方で、オンプレミスの既存顧客企業を保有する大手システムインテグレーター企業等が相次いで市場に参入し、技術力競争及び価格競争等が激化することが予測されます。また、当社が提供するサービスも、単なる工数提供の対価を得るということではなく、顧客企業にとっての価値を実現するという価値実現の対価を得る、という付加価値を提供するというサービスにシフトしていく必要があると考えております。

このような状況下において、当社が更なる成長を実現し、持続的に成長していくために、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の内容について重点的に取り組んでいく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期限
株式会社スカイ 3 6 5	コンピュータ・システムの監視・運用に関する基本契約書	2016年 3 月 1 日	MSP業務の委託内容を定めた契約	2016年 3 月 1 日より 1 年間（自動更新）
Amazon Web Services, Inc.	AWS Solution Provider Addendum	2019年 3 月 18 日	AWSの販売契約	契約期間は定められておりません。
Microsoft Corporation	Microsoft Partner Agreement	2019年12月16日	Azureの販売契約	終了されるまで有効に存続する。
Google Cloud Japan G.K.	Google Cloud & Google for Education Commercial Partner Program Agreement	2020年 3 月 19 日	Google Cloudの販売契約	終了されるまで有効に存続する。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第5期事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当事業年度における設備投資の総額は102,223千円であり、その主な内容は、本社オフィス移転に伴う造作及び什器等の購入（56,664千円）、クラウドソリューション事業のクラウド運用サービスツール（ソフトウェア）の開発（36,535千円）、社内業務用システム（ソフトウェア）の追加ライセンス（1,200千円）並びに人員増加に伴う業務用PCの購入（7,177千円）等であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却および売却はありません。

当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第6期第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当第3四半期累計期間における設備投資の総額は51,786千円であり、その主な内容は、クラウドソリューション事業のクラウド運用サービスツール（ソフトウェア）の追加開発（46,245千円）、社内業務用システム（ソフトウェア）の追加ライセンス（750千円）並びに人員増加に伴う業務用PCの購入（4,790千円）であります。なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却および売却はありません。

当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都中央区)	本社オフィス業務 設備	31,737	29,292	49,053	17,643	127,727	115 (-)

- (注) 1. 本社オフィス及び大阪サテライトオフィス（大阪市中央区）は賃借しており、その年間賃料は、本社オフィス96,102千円及び大阪サテライトオフィス1,267千円であります。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 当社はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（2021年12月末日現在）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

(注) 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を実施致しました。これに伴い発行可能株式総数に係る定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,475,000株増加し、7,500,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,937,400	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,937,400	—	—

(注) 1. 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,930,942株増加し、1,937,400株となっております。

2. 2021年6月15日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

(2017年6月27日開催定時株主総会決議に基づく2017年6月27日開催の臨時取締役会決議並びに2017年7月19日開催の臨時取締役会決議)

決議年月日	2017年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 19(注)1
新株予約権の数(個)※	683[683]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 204,900[204,900](注)2, 7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	189[189](注)3, 7
新株予約権の行使期間※	自2019年6月28日 至2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 189[189] 資本組入額 95[95](注)7
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※最近事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員12名となっております。

2. 本新株予約権の割当後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社親会社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合（以下「退職等」という。）で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、3年経過した場合に限り、行使することができる。

5. 新株予約権の取得事由

①当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社株主総会または当社取締役会で承認された場合において、当社取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

③新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 2021年5月20日開催の定時取締役会決議により、2021年6月16日付で当社普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

第2回新株予約権

（2019年5月28日開催定時株主総会決議に基づく2019年5月28日開催の臨時取締役会決議）

決議年月日	2019年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 28（注）1
新株予約権の数（個） ※	54[51]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 16,200[15,300]（注）2, 7
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	880[880]（注）3, 7
新株予約権の行使期間 ※	自2021年5月29日 至2029年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 880[880] 資本組入額 440[440]（注）7
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4、5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6

※最近事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員23名となっております。

2. 本新株予約権の割当後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（または株式併合）の比率

株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社親会社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合（以下「退職等」という。）で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、3年経過した場合に限り、行使することができる。

5. 新株予約権の取得事由

①当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社株主総会または当社取締役会で承認された場合において、当社取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

③新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 2021年5月20日開催の定時取締役会決議により、2021年6月16日付で当社普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

第3回新株予約権

(2020年5月28日開催定時株主総会決議に基づく2020年5月28日開催の臨時取締役会決議)

決議年月日	2020年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 96（注）1
新株予約権の数（個） ※	476[444]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 142,800[133,200] （注）2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	880[880]（注）3、7
新株予約権の行使期間 ※	自2022年5月29日 至2030年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 880[880] 資本組入額 440[440]（注）7
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4、5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6

※最近事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員80名となっております。

2. 本新株予約権の割当後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（または株式併合）の比率

株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社親会社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合（以下「退職等」という。）で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、3年経過した場合に限り、行使することができる。

5. 新株予約権の取得事由

- ①当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社株主総会または当社取締役会で承認された場合において、当社取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

7. 2021年5月20日開催の定時取締役会決議により、2021年6月16日付で当社普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年3月1日 (注) 1	2,990	2,990	74,750	74,750	74,750	74,750
2017年6月29日 (注) 2	180	3,170	5,085	79,835	5,085	79,835
2018年1月31日 (注) 3	119	3,289	14,875	94,710	14,875	94,710
2018年8月31日 (注) 4	120	3,409	15,000	109,710	15,000	109,710
2019年3月1日 (注) 5	3,049	6,458	—	109,710	65,124	174,834
2021年6月16日 (注) 6	1,930,942	1,937,400	—	109,710	—	174,834

(注) 1. 当社設立、発行価格50,000円、資本組入額25,000円

主な割当先 (株)テラスカイ、(株)サーバーワークス、広木 太(代表取締役社長)、星野 孝平(従業員)、他4名

2. 有償第三者割当、発行価格56,500円、資本組入額28,250円

主な割当先 広木 太(代表取締役社長)、松本 航志(従業員)、山口 泰浩(従業員)、他5名

3. 有償第三者割当、発行価格250,000円、資本組入額125,000円

割当先 TIS(株)

4. 有償第三者割当、発行価格250,000円、資本組入額125,000円

割当先 (株)エヌ・ティ・ティ・データ

5. 2019年3月1日付にて株式会社テラスカイのAWS事業部を承継する吸収分割を実施したことにより、発行済株式総数が3,049株増加し、資本準備金が65,124千円増加しております。

6. 株式分割(1:300)によるものであります。

(4)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	4	—	—	17	21
所有株式数 (単元)	—	—	—	16,584	—	—	2,790	19,374
所有株式数の割合(%)	—	—	—	85.6	—	—	14.4	100

(注) 自己株式30単元は、「個人その他」に含めて記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,934,400	19,344	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,937,400	—	—
総株主の議決権	—	19,344	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社BeeX	東京都中央区銀座七丁目14番13号	3,000	—	3,000	0.15
計	—	3,000	—	3,000	0.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	10	—	3,000	—

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営基盤の更なる強化に向けて必要となる内部留保資金の確保を図ることが重要であると考えております。内部留保資金につきましては、優秀な人材の採用等の必要運転資金や、今後予想される経営環境の変化に対応するための資金として、有効に活用していく方針であります。剰余金の配当につきましては、創業以来実施しておりませんが、株主に対する利益還元も今後の経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、業績、配当性向及び当社を取り巻く事業環境を総合的に勘案し、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

当社が剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、成長過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先していることから配当を行わない予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

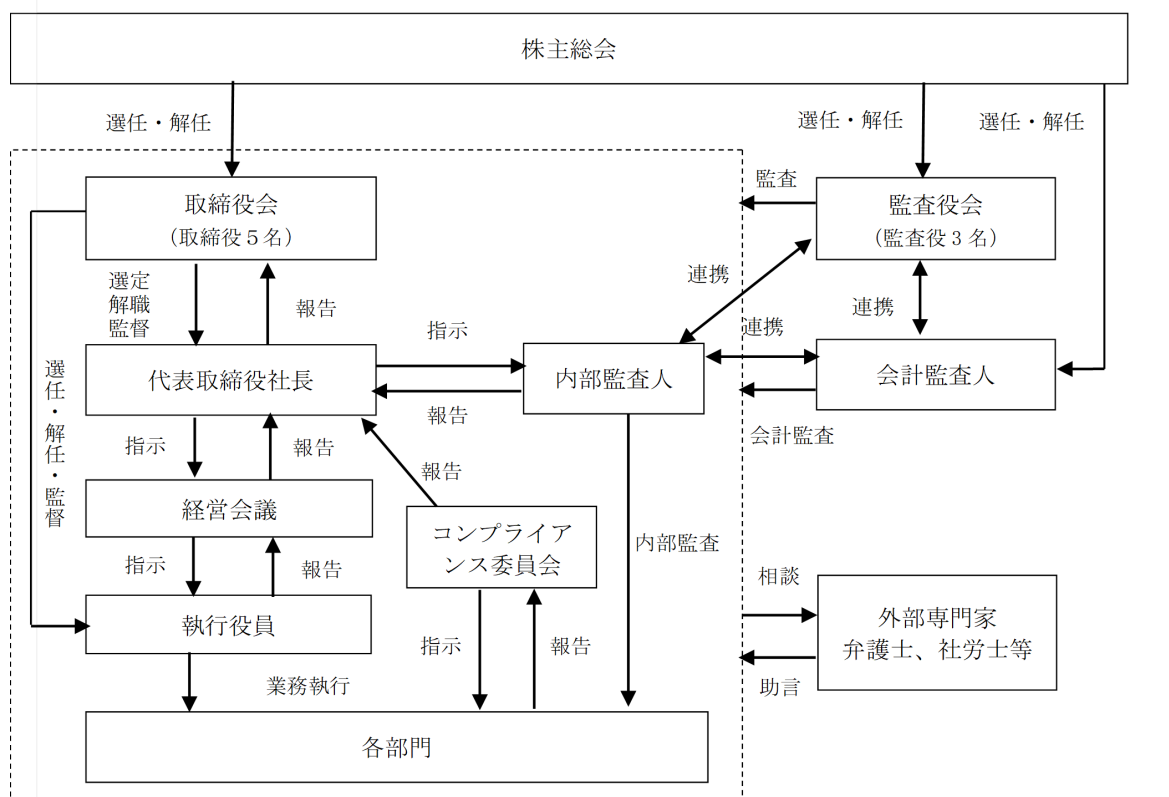
当社は、株主、お客様、お取引先様、従業員等のステークホルダーからの信頼に応えるため、健全な企業経営のもと、迅速かつ適切な情報開示により、透明性を維持し、長期的・継続的な成長を遂げていくことが最重要課題であると認識しております。

そのために、法令、規範等の遵守、業務執行及び意思決定プロセスの有効性、効率性の確保等に努め、取締役会、監査役会、経営会議、コンプライアンス委員会を中心に、情報共有、モニタリング、相互連携機能を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関の基本説明

当社の経営管理組織の構成は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会を設置しているほか、代表取締役社長の直轄機関として内部監査人を設置し、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備を行っております。また、財務諸表に係る監査は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については外部専門家と連携しております。各機関の概要図は以下のとおりであります。



ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、当社は業務執行に対して、取締役会による監督と監査役並びに監査役会による監査の二重チェック機能をもつ、取締役会、監査役会制度を採用しております。加えて、社外取締役1名、社外監査役3名が取締役会に出席し、独立性の高い立場から発言することによって、経営監視能力を強化しております。また、監査役、内部監査人、会計監査人が連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部及び外部からの経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 広木太を議長として、取締役副社長 田代裕樹、取締役 竹林聡、取締役 塚田耕一郎、社外取締役 徳岡浩の5名で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に準拠した決議事項、経営上重要な事項に関する協議・意思決定機関として位

置付けております。取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

また、当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、独立性のある社外取締役、社外監査役を選任し、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等により、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図っております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 宮武晴明を議長として、社外監査役 飯塚幸子、社外監査役 角田進二の3名で構成されており、毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定及び監査実施結果の報告等を行っております。また、内部監査人及び会計監査人と定期的に会議を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

また、常勤監査役1名は、取締役会以外の重要な経営会議に出席する他、日常から書類や規程の遵守状況の監査を実施しております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 広木太を議長として、取締役副社長 田代裕樹、取締役 竹林聡、執行役員5名、部長以上の役職員4名で構成されており、毎月1回以上の経営会議を開催しております。

当会議において、各部門からの詳細な業務進捗状況の報告及び課題の共有により、迅速な意思決定を可能にし、重要案件に関しては取締役会での決議事項として上程しております。

d. 内部監査人

当社は、代表取締役社長直轄に内部監査人を配置し、内部監査人1名が内部監査を実施しております。内部監査人は、当社全部署を対象に実地監査を行い、結果について代表取締役に報告するとともに、関係者に対して監査結果をフィードバックし是正を求める等、業務の適正性の確保に努めております。内部監査人は、監査役及び会計監査人と随時意見交換を行って、堅確な内部監査体制の構築と実施を図るとともに、監査役及び会計監査人による監査の実効性に寄与しております。

e. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

f. 執行役員制度

当社では経営及び監督機能と業務執行機能の分離をすることで、経営の効率化や意思決定の迅速化を目的として2019年10月から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、経営会議に出席する他、取締役会の決議により定められた担当業務の意思決定及び業務執行を行っております。

g. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともにコンプライアンス違反があった場合に対応するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス活動の改善及び向上を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、2019年7月22日の取締役会決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。現在、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

(b) 当社のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

(c) コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。

(d) 監査役及び内部監査人は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査

を行う。

b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。
- (b) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。
- (c) 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a). 損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。
- (b) 当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要がある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月1回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (b) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
- (b) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
- (c) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

- (a) 重要な機関決定事項
- (b) 経営状況のうち重要な事項
- (c) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (d) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- (e) 重大な法令・定款違反
- (f) その他、重要事項

g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。

h. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会において、リスクの評価、対策等、広域なリスク管理に関し協議を行い、具体的な

対応を検討しております。さらに、地震、火災等の災害に対処するため、必要に応じて緊急時対策組織を取集し、不測の事態に備えております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内と定款に定めております。

ニ．取締役・監査役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役・監査役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役・監査役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ト．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、並びに、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額としております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	広木 太	1971年1月31日生	1991年4月 日本ユニシス株式会社入社 1997年10月 コンパック・コンピューター株式会社 (現：日本ビューレット・パッカード 株式会社) 入社 2003年11月 デル株式会社入社 2008年10月 株式会社ザカティ・コンサルティング (現：株式会社クニエ) 入社 2015年1月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データグ ローバルソリューション入社 2016年3月 当社設立 取締役副社長 2017年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	183,000
取締役副社長 ビジネス開発推進本 部長	田代 裕樹	1965年2月10日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2011年5月 日本マイクロソフト株式会社入社 2017年3月 株式会社テラスカイ入社 2017年4月 同社 執行役員 2017年5月 株式会社スカイ365 取締役 2018年5月 当社 取締役 2019年3月 当社 取締役副社長(現任)	(注) 3	3,000
取締役 経営管理本部長	竹林 聡	1965年7月21日生	1988年4月 ネットワンシステムズ株式会社入社 2014年3月 株式会社エクシード 取締役COO 2018年1月 当社 執行役員 2018年5月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	塚田 耕一郎	1968年12月31日生	1992年4月 株式会社トーマン(現：豊田通商株式 会社)入社 2000年4月 株式会社アイシービー入社 2002年3月 興銀インベストメント株式会社(現： みずほキャピタル株式会社)入社 2015年9月 株式会社テラスカイ 執行役員最高財 務責任者 2016年3月 当社 取締役(現任) 2016年5月 株式会社テラスカイ 取締役執行役員 最高財務責任者(現任) 2016年8月 株式会社キットアライブ 取締役(現 任) 2019年3月 株式会社テラスカイベンチャーズ 代 表取締役(現任) 2019年5月 株式会社Cuon 取締役(現任) 2019年6月 株式会社Quemix 取締役(現任) 2019年12月 Terrasky Thailand co. itd 取締役 (現任) 2021年1月 株式会社リベルスカイ 取締役(現 任) 2021年2月 株式会社テラスカイ・テクノロジー ズ 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	徳岡 浩	1954年11月24日生	1977年4月 安田生命保険相互会社(現：明治安田 生命保険相互会社)入社 2015年4月 明治安田システム・テクノロジー株式 会社 代表取締役社長 2018年4月 株式会社ダイヤモンドアスレティッ クス 監査役 2019年4月 日本高純度化学株式会社 監査役(現 任) 2021年2月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮武 晴明	1952年6月28日生	1978年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2007年11月 株式会社ベストアンドブライテスト設立 代表取締役 2012年1月 株式会社サンブリッジ 執行役員社長 2012年9月 N T T ソフトウェア株式会社(現： NTTテクノクロス株式会社) 入社 2015年1月 株式会社テラスカイ 監査役 2016年7月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	飯塚 幸子	1969年9月16日生	1992年4月 三菱レイヨン株式会社 入社 1999年10月 プライスウォーターハウスコンサルテ ィング株式会社 入社 2000年1月 株式会社ディーバ 入社 2012年3月 株式会社ラウレア設立 代表取締役 (現任) 2019年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス 監 査役(現任) 2019年9月 当社 監査役(現任) 2020年6月 ネットワンシステムズ株式会社 監査 役(現任)	(注) 4	—
監査役	角田 進二	1975年10月9日生	2003年10月 赤坂国際法律事務所 入所 2011年6月 一般財団法人外務精励会 理事 2012年12月 赤坂国際法律事務所 所長(現任) 2015年10月 日本・コートジボワール友好協会 監 事(現任) 2017年7月 株式会社AILAW TECH 代表取締役(現 任) 2017年6月 N P O 法人海外安全・危機管理の会 理事(現任) 2019年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
計					186,000

- (注) 1. 取締役徳岡浩氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮武晴明氏、飯塚幸子氏及び角田進二氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年6月15日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の通りであります。

職名	氏名
エンタープライズアプリケーション本部 本部長	岡本 敬太
デジタルプラットフォーム本部 本部長	緒方 裕康
デジタルプラットフォーム本部 副本部長	鮎澤 達仁
経営管理本部 副本部長 兼 経理財務部 部長	杉山 裕二
デジタルプラットフォーム本部 ハイブリッドクラウド コンサルティング部 部長	池谷 成弘

② 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役1名及び社外監査役を3名選任しており、経営の意思決定機能をもつ取締役会に対し、牽制及び監視機能を強化しております。

社外取締役徳岡浩氏は、大手生命保険会社における契約管理、人事、情報システムといった管理部門の管掌役員としての専門知識と経験を有しており、また、事業会社における代表取締役社長を務めるなどの経験を活かし、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できることから、当社社外取締役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、同氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役宮武晴明氏は、親会社である株式会社テラスカイの監査役としての経験に加え、2016年7月から当社の非常勤監査役、2019年5月から当社の常勤監査役として十分な実績を残してまいりました。また、事業会社における役員を務めるなどの経験を活かし、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できることから、当社社外監査役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役飯塚幸子氏は、公認会計士としての財務・会計分野における豊富な知識・経験を有しており、また事業会社における代表取締役を務めるなどの経験があることから、会計士・企業経営者の立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待でき、当社社外監査役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、同氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役角田進二氏は、弁護士として専門知識を有しており、また自身で所長を務める法律事務所にて外資を含む大中小の様々な事業会社における企業法務案件に多数携わるなどの豊富な経験を有することから、法律家としての立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待でき、当社社外監査役として適任と判断しております。なお、提出日現在、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提として判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、経営戦略やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、豊富な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。

社外監査役については、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項につき、独立的立場から、適切な発言をいただいております。なお、社外取締役と監査役会は定期的に情報交換会を開催しております。

また、社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査、会計監査の内容について、関連機関および関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っており、監査役会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）で構成されており、以下のような経営監督機能の強化・向上及び他組織との連携を図っております。

イ. 監査役会の機能強化に係る取組み状況

- a. 内部監査人と連携・協力して、組織内部の監査を実施しております。
- b. 取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- c. 会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。
- d. 代表取締役及び内部監査人と適宜、意見交換会を実施しております。
- e. 当社は、監査役会が監査役監査をより実効的に行えるよう、監査役会を補助する専属の使用人を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- f. 監査役会は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務執行取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

ロ. 財務及び会計に関する知見

非常勤の監査役である飯塚幸子氏は、公認会計士の資格を有し、過去に大手監査法人のグループ会社で財務・会計業務に係るコンサルティング業務を複数年経験されており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ. 最近事業年度における主な活動状況

最近事業年度におきましては当社は監査役会を設置し、設置後計13回開催され、監査及び経営監督の方針、社内監査の状況、監査法人による監査報告会の実施等の活動の他、監査役全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行ってまいりました。

氏 名	主な活動状況
宮武 清明 (常勤)	最近事業年度開催の取締役会には15回全てに出席し、経営会議には37回中36回出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、最近事業年度開催の監査役会には13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
飯塚 幸子 (非常勤)	最近事業年度開催の取締役会には15回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、最近事業年度開催の監査役会には13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
角田 進二 (非常勤)	最近事業年度開催の取締役会には15回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、最近事業年度開催の監査役会には13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査体制につきましては、代表取締役直轄に内部監査人を配置し、内部監査人1名体制としております。内部監査規程に基づき、各部門の法令・規程類の遵守状況、業務プロセスの正確性、経営目標、事業戦略に沿った体制の維持を中心に確認しております。

また随時、問題点や今後の課題などを代表取締役に報告する体制にしており、監査役及び会計監査人とも適宜情報交換が行える体制にしております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

2年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 島 義浩

指定有限責任社員 矢嶋 泰久

指定有限責任社員 前田 啓

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他5名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社では監査役会と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前事業年度における会計監査の実績や当事業年度における会計監査計画及び会計監査上の重点項目と当社の業種・会社規模等に鑑みて、当社の会計監査人を選定しております。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等個別の事情を勘案しまして、解任又は不再任に関する事項の決定を行います。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会による監査法人の評価について、公益財団法人日本監査役協会会計委員会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価しております。また、定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の業務遂行状況を確認しております。当該評価の結果、有限責任 あずさ監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断、検討した結果、適任と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
12,000	4,500	14,000	4,500

※1. 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、最近事業年度及び最近事業年度の前事業年度共に、国際保証業務基準3402号／米国公認会計士協会保証業務基準書第16号(SOC1)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務等が該当いたします。

※2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬はありません。

ロ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、見積内容、当社の会社規模・業務の特性等を勘案・検討し、監査役会の同意の上、双方協議の上で決定することとしております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社では監査役会と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前事業年度における実施した会計監査手続の内容及び監査の実施時間や当事業年度における会計監査計画、監査チームの構成、会計監査手続の内容、監査上の重点項目及び会計監査の実施予定時間と当社の業種、会社規模等に鑑みて、有限責任 あずさ監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬を同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2019年5月28日開催の第3回定時株主総会において、年額100,000千円以内、監査役の報酬等の限度額は、2019年5月28日開催の第3回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

取締役の報酬等につきましては、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役広木太が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役報酬内規における報酬テーブルに基づき、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、決定しております。社外取締役については、当社の期待する役割・職務、当該社外取締役の有する専門性や知見を踏まえ、また、同じく独立役員として届け出る予定の社外監査役とのバランスも考慮して決定しております。

なお、取締役の報酬は現金による固定報酬として支給しており、業績連動報酬は採用しておりません。

また、監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	52,530	52,530	—	—	—	3
社外役員	社外取締役	350	—	—	—	1
	社外監査役	9,300	—	—	—	3

(注) 1. 上記には無報酬の取締役1名を除いております。

2. 監査役3名全員は、社外監査役であります。

③ 提出会社の役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

取締役各個人毎の配分方法の取り扱いについては、「役員報酬内規」に基づき、当社代表取締役社長が決定することとしております。そのため、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定について、取締役会はその決定過程に関する活動は行っておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有メリットのある株式については、事業拡大のため保有を継続する方針ですが、保有目的及び保有に伴う便益やリスク、並びに当該株式の取得原価及び株価の状況等をふまえて、取締役会において、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証します。保有が妥当ではないと判断した場合は、当該株式を処分する方針です。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	11,625

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	11,625	提携関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）及び当事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	451,394	502,554
売掛金	641,010	773,269
仕掛品	28,772	73,721
前払費用	238,274	346,709
流動資産合計	1,359,452	1,696,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	162	33,792
減価償却累計額	△10	△2,054
建物（純額）	151	31,737
工具、器具及び備品	19,766	50,332
減価償却累計額	△9,455	△21,039
工具、器具及び備品（純額）	10,311	29,292
有形固定資産合計	10,463	61,030
無形固定資産		
ソフトウェア	40,057	49,053
ソフトウェア仮勘定	-	17,643
無形固定資産合計	40,057	66,697
投資その他の資産		
投資有価証券	-	11,625
長期前払費用	90	-
敷金	77,188	76,354
繰延税金資産	13,434	28,990
投資その他の資産合計	90,713	116,970
固定資産合計	141,233	244,698
繰延資産		
創立費	167	-
開業費	255	-
繰延資産合計	423	-
資産合計	1,501,109	1,940,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	304,843	323,035
短期借入金	※1 300,000	※1 400,000
未払金	72,551	120,043
未払費用	13,282	26,839
未払法人税等	49,026	82,525
未払消費税等	66,926	52,508
前受金	※2 192,027	※2 186,137
預り金	7,349	17,339
その他	12,457	983
流動負債合計	1,018,464	1,209,412
固定負債		
長期未払金	-	2,486
固定負債合計	-	2,486
負債合計	1,018,464	1,211,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	109,710	109,710
資本剰余金		
資本準備金	174,834	174,834
資本剰余金合計	174,834	174,834
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	200,738	447,149
利益剰余金合計	200,738	447,149
自己株式	△2,638	△2,638
株主資本合計	482,644	729,055
純資産合計	482,644	729,055
負債純資産合計	1,501,109	1,940,953

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2021年11月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	732,889
売掛金	705,748
仕掛品	81,592
前払費用	412,370
その他	300
流動資産合計	1,932,901

固定資産

有形固定資産	54,760
無形固定資産	99,970
投資その他の資産	116,220
固定資産合計	270,951
資産合計	2,203,853

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2021年11月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	425,731
短期借入金	※ 400,000
未払法人税等	9,512
前受金	413,968
賞与引当金	19,375
その他	86,470
流動負債合計	1,355,058
固定負債	
長期未払金	764
固定負債合計	764
負債合計	1,355,823
純資産の部	
株主資本	
資本金	109,710
資本剰余金	174,834
利益剰余金	566,123
自己株式	△2,638
株主資本合計	848,029
純資産合計	848,029
負債純資産合計	2,203,853

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 3 月 1 日 至 2020年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月 28 日)
売上高	※1 2,841,544	※1 4,060,437
売上原価	※2 2,297,446	※2 3,227,882
売上総利益	544,097	832,555
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,897	62,180
給料及び手当	118,234	137,865
業務委託費	61,197	69,482
減価償却費	4,116	11,420
その他	165,386	219,949
販売費及び一般管理費合計	405,834	500,897
営業利益	138,263	331,657
営業外収益		
受取利息	3	4
消費税差額	63	101
受取手数料	-	1,000
その他	-	3
営業外収益合計	67	1,109
営業外費用		
支払利息	547	1,226
為替差損	7,407	1,351
創立費償却	167	167
開業費償却	255	255
営業外費用合計	8,378	3,002
経常利益	129,952	329,765
特別損失		
固定資産除却損	-	※3 167
特別損失合計	-	167
税引前当期純利益	129,952	329,597
法人税、住民税及び事業税	52,905	98,742
法人税等調整額	△11,205	△15,556
法人税等合計	41,700	83,186
当期純利益	88,251	246,410

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)		当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	539,110	57.1	723,447	45.3
II 経費	※2	404,886	42.9	873,340	54.7
当期総発生費用	※3	943,996	100.0	1,596,787	100.0
期首仕掛品たな卸高		51,909		28,772	
当期仕入高		1,355,730		1,712,579	
合計		2,351,636		3,338,139	
期末仕掛品たな卸高	※4	28,772		73,721	
他勘定振替		25,417		36,535	
売上原価		2,297,446		3,227,882	

(注) ※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
給与及び手当 (千円)	436,148	560,725
法定福利費 (千円)	69,309	89,924
賞与 (千円)	16,619	42,102

(注) ※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
業務委託費 (千円)	322,399	770,215
地代家賃 (千円)	56,186	66,628
減価償却費 (千円)	6,714	13,428

※3 仕入高の主な内訳は、Amazon Web Service, Inc. に対するAWS、Microsoft Corporation に対するAzure及び各種ソフトウェア・サービスの仕入に伴うライセンス使用料であります。

※4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
ソフトウェア仮勘定 (千円)	25,417	36,535

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	3,110,143
売上原価	2,530,252
売上総利益	579,891
販売費及び一般管理費	402,988
営業利益	176,903
営業外収益	
受取利息	3
助成金収入	780
営業外収益合計	783
営業外費用	
支払利息	1,003
為替差損	3,421
営業外費用合計	4,424
経常利益	173,261
税引前四半期純利益	173,261
法人税等	54,287
四半期純利益	118,973

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	109,710	109,710	109,710	112,486	112,486	-	331,906	331,906
当期変動額								
新株の発行		65,124	65,124				65,124	65,124
当期純利益				88,251	88,251		88,251	88,251
自己株式の取得						△2,638	△2,638	△2,638
当期変動額合計	-	65,124	65,124	88,251	88,251	△2,638	150,737	150,737
当期末残高	109,710	174,834	174,834	200,738	200,738	△2,638	482,644	482,644

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	109,710	174,834	174,834	200,738	200,738	△2,638	482,644	482,644
当期変動額								
当期純利益				246,410	246,410		246,410	246,410
当期変動額合計	-	-	-	246,410	246,410	-	246,410	246,410
当期末残高	109,710	174,834	174,834	447,149	447,149	△2,638	729,055	729,055

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	129,952	329,597
減価償却費	10,831	24,848
固定資産除却損	—	167
受取利息	△3	△4
支払利息	547	1,226
売上債権の増減額 (△は増加)	△407,610	△132,259
たな卸資産の増減額 (△は増加)	23,136	△44,949
前払費用の増減額 (△は増加)	△105,375	△108,330
仕入債務の増減額 (△は減少)	203,804	18,192
未払金の増減額 (△は減少)	23,682	43,853
未払消費税等の増減額 (△は減少)	55,254	△14,417
前受金の増減額 (△は減少)	106,272	△5,890
その他	14,035	△2,221
小計	54,527	109,811
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	△632	△1,240
法人税等の支払額	△20,290	△50,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,607	58,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,609	△61,033
無形固定資産の取得による支出	△27,843	△34,641
投資有価証券の取得による支出	—	△11,625
敷金の差入による支出	△77,188	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,641	△107,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	100,000
自己株式の取得による支出	△2,638	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,361	100,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	214,328	51,160
現金及び現金同等物の期首残高	237,066	451,394
現金及び現金同等物の期末残高	※1 451,394	※1 502,554

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 3～4年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

開業費

5年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

開業費

5年間で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

なお、投機的な取引は一切行わない方針としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略するものと

しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1 :顧客との契約を識別する。

ステップ2 :契約における履行義務を識別する。

ステップ3 :取引価格を算定する。

ステップ4 :契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5 :履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものであります。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、

開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

（収益認識に関する会計基準）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（時価の算定に関する会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります

（会計上の見積りの開示に関する会計基準）

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸

表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものであります。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	400,000千円	600,000千円
借入実行残高	300,000千円	400,000千円
差引額	100,000千円	200,000千円

※2 関係会社に対する負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
前受金	84,868千円	113,655千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
関係会社への売上高	589,542千円	623,546千円

※2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
	1,784千円	9,088千円

※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
建物	-千円	147千円
工具、器具及び備品	-千円	20千円
計	-千円	167千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	3,409	3,049	-	6,458
合計	3,409	3,049	-	6,458
自己株式				
普通株式 (注)	-	10	-	10
合計	-	10	-	10

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,049株は当社を承継会社、株式会社テラスカイを分割会社とする吸収分割(簡易吸収分割)、普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、従業員からの買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,458	-	-	6,458
合計	6,458			6,458
自己株式				
普通株式	10	-	-	10
合計	10	-	-	10

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
現金及び預金勘定	451,394千円	502,554千円
現金及び現金同等物	451,394	502,554

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当事業年度に当社を承継会社、株式会社テラスカイを分割会社とする吸収分割(簡易吸収分割)により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	68,398千円
固定資産	4,779
資産合計	73,177
流動負債	8,053
負債合計	8,053

当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

クラウドソリューション事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	451,394	451,394	—
(2) 売掛金	641,010	641,010	—
資産計	1,092,404	1,092,404	—
(1) 買掛金	304,843	304,843	—
(2) 未払金	72,551	72,551	—
(3) 短期借入金	300,000	300,000	—
(4) 未払法人税等	49,026	49,026	—
(5) 未払消費税等	66,926	66,926	—
負債計	793,346	793,346	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	当事業年度 (2020年2月29日)
敷金	77,188

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
売掛金	641,010	—	—	—	—	—
合計	641,010	—	—	—	—	—

4. 短期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
合計	300,000	—	—	—	—	—

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

クラウドソリューション事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

長期未払金は、本社事務所家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段と対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

借入金については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方法及び取引権限等を定めた管理規程に従い、取引担当者が決裁者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	502,554	502,554	—
(2) 売掛金	773,269	773,269	—
資産計	1,275,824	1,275,824	—
(1) 買掛金	323,035	323,035	—
(2) 未払金	120,043	120,043	—
(3) 短期借入金	400,000	400,000	—
(4) 未払法人税等	82,525	82,525	—
(5) 未払消費税等	52,508	52,508	—
(6) 長期未払金	2,486	2,486	—
負債計	980,598	980,598	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

時価については、支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	当事業年度 (2021年2月28日)
投資有価証券（非上場株式）	11,625
敷金	76,354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
売掛金	773,269	—	—	—	—	—
合計	773,269	—	—	—	—	—

4. 短期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
合計	400,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年2月29日)

その他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度 (2021年2月28日)

その他有価証券

当社が保有するその他有価証券は、非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券11,625千円)のみであり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2021年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2021年2月29日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、2020年3月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、企業型確定拠出年金制度であるため、残高はありません。そのため、退職給付引当金は計上しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
確定拠出年金掛金 (千円)	6,844	33,590

(注) 確定拠出年金掛金は退職給付費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員19名	当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 220,200株	普通株式 18,000株
付与日	2017年7月20日	2019年5月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2017年7月20日から2019年6月27日	2019年5月29日から2021年5月28日
権利行使期間	2019年6月28日から2027年6月27日	2021年5月29日から2029年5月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	218,400	—
付与	—	18,000
失効	5,400	—
権利確定	—	—
未確定残	213,000	18,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	189	880
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与時において、当社株式は未公開株式であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

147,183千円

(2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度（2021年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員19名	当社従業員28名	当社取締役2名、当社従業員96名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 220,200株	普通株式 18,000株	普通株式 153,600株
付与日	2017年7月20日	2019年5月29日	2020年5月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2017年7月20日から2019年6月27日	2019年5月29日から2021年5月28日	2020年5月29日から2022年5月28日
権利行使期間	2019年6月28日から2027年6月27日	2021年5月29日から2029年5月28日	2022年5月29日から2030年5月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	213,000	18,000	—
付与	—	—	153,600
失効	8,100	1,800	10,800
権利確定	—	—	—
未確定残	204,900	16,200	142,800
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	189	880	880
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

141,585千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

一千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (2020年 2 月29日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,993千円
未払賞与	9,264
仕掛品評価損	176
繰延税金資産合計	13,434
繰延税金資産の純額	13,434

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2021年 2 月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,757千円
未払事業所税	791
未払賞与	19,593
仕掛品評価損	2,593
資産除去債務	255
繰延税金資産合計	28,990
繰延税金資産の純額	28,990

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03
住民税均等割	0.32
所得拡大税額控除	△5.70
その他	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.24

(企業結合等関係)

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社テラスカイのAWS(アマゾンウェブサービス)事業

(2) 効力発生日

2019年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を承継会社、株式会社テラスカイを分割会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) 結合後企業の名称

株式会社B e e X

(5) その他取引の概要に関する事項

当社はAWS Partner Network (APN) アドバンスドコンサルティングパートナーとして、「ITトランスフォーメーション」、「ポストモダンERP」という2つのテーマを軸に、基幹システムクラウド化サービスを展開して参りました。

株式会社テラスカイの本会社分割事業においては、米国大手クラウド企業Amazon Web Services, Inc. が提供するAWSソリューションをAPNアドバンスドコンサルティングパートナーとして、顧客企業のシステム開発やクラウド基盤の構築・改善を行って参りました。

この度、株式会社テラスカイの本会社分割事業を当社に本会社分割により承継することで、グループ内のAWS関連のサービスを当社に統合し、顧客に対して最適なシステムやクラウド基盤を構築できる体制の確立によってスケールメリットを生かしたAWSソリューションを提案、AWS関連事業の成長を加速し、収益力の向上を図れると判断いたしました。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年3月1日～2020年2月29日まで

3. 取得原価の対価

普通株式3,049株

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	68,398千円
固定資産	4,779千円
資産合計	73,177千円
流動負債	8,053千円
負債合計	8,053千円

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

当社では、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃貸建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社の事業は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社の事業は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドインテグレーション	MSP	クラウドライセンス リセール	合計
外部顧客への売上高	1,142,644	329,605	1,369,293	2,841,544

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C株式会社	612,907	クラウドソリューション事業
株式会社テラスカイ	589,542	クラウドソリューション事業

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドインテグレーション	MSP	クラウドライセンス リセール	合計
外部顧客への売上高	1,842,701	400,594	1,817,141	4,060,437

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C株式会社	728,454	クラウドソリューション事業
株式会社コーセー	661,132	クラウドソリューション事業
株式会社テラスカイ	623,546	クラウドソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)テラスカイ	東京都中央区	1,142,978	クラウドに特化したソリューション事業及び製品事業	(被所有) 直接 78.2	営業上の取引 役員の兼務	システム運用に係る役務提供/AWS利用料の課金代行サービスの提供 (注) 2	589,542	売掛金	37,661
									前受金	84,868
						吸収分割	吸収分割 (注) 3	65,124	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
3. 吸収分割の対価の金額は、第三者機関の算定結果を参考に、当事者間での協議により決定しております。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱テラスカイ	東京都中央区	1,187,778	クラウドに特化したソリューション事業及び製品事業	(被所有) 直接 78.2	営業上の取引 役員の兼務	システム運用に係る役務提供/AWS利用料の課金代行サービスの提供 (注) 2	623,546	売掛金	22,735
									前受金	113,655

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テラスカイ（東京証券取引所市場第1部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
1株当たり純資産額	249.51円	376.89円
1株当たり当期純利益	45.61円	127.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

2. 当社は、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
当期純利益(千円)	88,251	246,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	88,251	246,410
普通株式の期中平均株式数(株)	1,934,768	1,934,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数 213,000株)。 第2回新株予約権(新株予約権の数 18,000株)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権(新株予約権の数 204,900株)。 第2回新株予約権(新株予約権の数 16,200株)。 第3回新株予約権(新株予約権の数 142,800株)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月16日付をもって株式分割を行っております。また、2021年6月15日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付をもって定款の変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年6月15日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき300株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,458株
今回の分割により増加する株式数	1,930,942株
株式分割後の発行済株式総数	1,937,400株
株式分割後の発行可能株式総数	7,500,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年6月16日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	400,000千円
差引額	200,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
減価償却費	24,783千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自2021年3月1日 至2021年11月30日）

当社の事業は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	61円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益（千円）	118,973
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	118,973
普通株式の期中平均株式数（株）	1,934,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。
2. 当社は、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	162	33,792	162	33,792	2,054	2,059	31,737
工具、器具及び備品	19,766	30,696	130	50,332	21,039	11,694	29,292
有形固定資産計	19,928	64,488	293	84,124	23,094	13,753	61,030
無形固定資産							
ソフトウェア	46,646	20,091	-	66,738	17,684	11,095	49,053
ソフトウェア仮勘定	-	36,535	18,891	17,643	-	-	17,643
無形固定資産計	46,646	56,626	18,891	84,381	17,684	11,095	66,697
長期前払費用	90	-	90	-	-	-	-
繰延資産							
創立費	838	-	-	838	838	167	-
開業費	1,278	-	-	1,278	1,278	255	-
繰延資産計	2,117	-	-	2,117	2,117	423	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物（オフィス移転関連）33,792千円

工具、器具及び備品（社内業務用PC）7,177千円、（オフィス移転関連）22,872千円

ソフトウェア（社内業務用システム）18,891千円

ソフトウェア仮勘定（社内業務用システム）36,535千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定（社内業務用システム）18,891千円

3. 長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	400,000	0.329	—
合計	300,000	400,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	-
預金	
普通預金	502, 554
小計	502, 554
合計	502, 554

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
A G C株式会社	253, 655
株式会社コーセー	104, 135
エンビジョンA E S C ジャパン株式会社	60, 086
日本電産株式会社	38, 500
日立SC株式会社	32, 336
その他	284, 554
合計	773, 269

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
641, 010	4, 195, 991	4, 063, 731	773, 269	84. 0	61. 5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
クラウドインテグレーション仕掛案件	73, 721
合計	73, 721

ニ. 前払費用

相手先	金額 (千円)
Amazon Web Services, Inc.	307,600
SB C&S株式会社	22,106
日土地ビルサービス株式会社	8,010
SCSK株式会社	1,633
HUB SPOT JAPAN株式会社	1,320
その他	6,038
合計	346,709

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三井住友カード株式会社	91,941
Amazon Web Services, Inc.	77,448
株式会社NTTデータ・グローバル・ソリューションズ	42,321
SB C&S株式会社	38,701
株式会社スカイ 3 6 5	9,444
その他	63,177
合計	323,035

ロ. 前受金

相手先	金額 (千円)
株式会社テラスカイ	113,655
アスクル株式会社	45,149
出光興産株式会社	8,760
株式会社ABシステムソリューション	5,280
HOYA株式会社	4,181
その他	9,108
合計	186,137

ハ. 未払金

相手先	金額（千円）
従業員賞与	56,117
株式会社ジェーシービー	8,717
三井住友カード株式会社	8,702
有限責任 あずさ監査法人	3,575
三井住友信託銀行株式会社	3,104
その他	39,825
合計	120,043

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	一
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 一
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1. 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.beex-inc.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年6月30日	松本 航志	神奈川県川崎市中原区	当社従業員	田代 裕樹	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社の取締役)	3,000	2,638,340 (879.45) (注)4	所有者の当社退職による譲渡

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2019年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、直近の新株予約権の行使条件による価格と同額としており、DCF法と類似会社比準法により算定された価格を総合的に勘案して決定した価格であります。
5. 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2019年5月29日	2020年5月29日
種類	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 18,000株	普通株式 153,600株
発行価格	880円 (注) 3	880円 (注) 3
資本組入額	440円	440円
発行価額の総額	15,840,000円	135,168,000円
資本組入額の総額	7,920,000円	67,584,000円
発行方法	2019年5月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	2020年5月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度末日は2021年2月28日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、DCF法と類似会社比準法により算定された価格を総合的に勘案して決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき880円	1株につき880円
行使期間	2021年5月29日から 2029年5月28日まで	2022年5月29日から 2030年5月28日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割後の内容を記載しております。
6. 退職により、第2回新株予約権については、従業員5名、2,700株の権利が喪失しております。
7. 退職により、第3回新株予約権については、従業員16名、20,400株の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

新株予約権① 2019年5月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
杉山 裕二	千葉県市川市	会社員	2,700	2,376,000 (880)	当社従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）22名、割当株式の総数12,600株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

新株予約権② 2020年5月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
田代 裕樹	東京都豊島区	会社役員	30,000	26,400,000 (880)	特別利害関係者等 (当社取締役)
竹林 聡	東京都品川区	会社役員	30,000	26,400,000 (880)	特別利害関係者等 (当社取締役)
緒方 裕康	神奈川県横浜市中区	会社員	4,500	3,960,000 (880)	当社従業員
岡本 敬太	静岡県藤枝市	会社員	3,000	2,640,000 (880)	当社従業員
粥川 貴志	神奈川県川崎市宮前区	会社員	2,100	1,848,000 (880)	当社従業員
片崎 大輔	千葉県流山市	会社員	2,100	1,848,000 (880)	当社従業員
小松 寛和	東京都台東区	会社員	2,100	1,848,000 (880)	当社従業員
鮎澤 達仁	神奈川県横浜市南区	会社員	1,800	1,584,000 (880)	当社従業員
杉山 裕二	千葉県市川市	会社員	1,800	1,584,000 (880)	当社従業員
中田 和博	北海道札幌市白石区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
柳沢 隆司	東京都世田谷区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
萩原 知暁	埼玉県川口市	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
宮口 光平	東京都中野区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
仁藤 淳	東京都新宿区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
大西 漠	東京都江戸川区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
菖蒲 淳司	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
柴田 慎太郎	神奈川県相模原市南区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
後藤 真穂	東京都調布市	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
青木 知広	東京都西東京市	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
平野 真弓	東京都北区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
岡村 修吏	東京都葛飾区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
催 剛准	埼玉県川口市	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
石井 眞祐	大阪府吹田市	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
山本 真司	東京都大田区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
河村 晋弥	東京都足立区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
山縣 哲	東京都練馬区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
水野 優作	東京都文京区	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
中江 一昌	千葉県松戸市	会社員	1,500	1,320,000 (880)	当社従業員
池谷 成弘	神奈川県小田原市	会社員	1,200	1,056,000 (880)	当社従業員
樋口 龍也	千葉県松戸市	会社員	1,200	1,056,000 (880)	当社従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）52名、割当株式の総数24,900株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社テラスカイ ※1、4	東京都中央区日本橋二丁目11番2号	1,514,700	66.21
広木 太 ※1、2	東京都目黒区	363,300 (180,300)	15.88 (7.88)
株式会社サーバーワークス ※1	東京都新宿区揚場町1番21号 飯田橋升本ビル2階	72,000	3.15
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ※1	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	36,000	1.57
TIS株式会社 ※1	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	35,700	1.56
星野 孝平 ※1、5	東京都立川市	33,600 (3,600)	1.47 (0.16)
田代 裕樹 ※3	東京都豊島区	33,000 (30,000)	1.44 (1.31)
竹林 聡 ※3	東京都品川区	30,000 (30,000)	1.31 (1.31)
鮎澤 達仁 ※1、5	神奈川県横浜市南区	10,800 (4,800)	0.47 (0.21)
杉山 裕二 ※1、5	千葉県市川市	10,500 (4,500)	0.46 (0.20)
石井 博和 ※1、5	神奈川県横浜市緑区	9,600 (3,600)	0.42 (0.16)
清野 宏 ※1、5	埼玉県さいたま市浦和区	9,300 (3,300)	0.41 (0.14)
代 継友 ※1、5	千葉県船橋市	9,300 (3,300)	0.41 (0.14)
岡本 敬太 ※1、5	静岡県藤枝市	9,000 (3,000)	0.39 (0.13)
緒方 裕康 ※5	神奈川県横浜市中区	7,500 (4,500)	0.33 (0.20)
長峯 太郎 ※1、5	東京都目黒区	7,200 (1,200)	0.31 (0.05)
池谷 成弘 ※5	神奈川県小田原市	7,200 (4,200)	0.31 (0.18)
大友 佑介 ※1、5	神奈川県伊勢原市	7,200 (1,200)	0.31 (0.05)
青木 成年 ※5	東京都小平市	6,600 (3,600)	0.29 (0.16)
坂本 弥寿人 ※5	東京都江東区	3,600 (3,600)	0.16 (0.16)
樋口 龍也 ※5	千葉県松戸市	3,600 (2,100)	0.16 (0.09)
三笠 真一郎 ※5	千葉県千葉市中央区	2,700 (1,200)	0.12 (0.05)
粥川 貴志 ※5	神奈川県川崎市宮前区	2,100 (2,100)	0.09 (0.09)
片崎 大輔 ※5	千葉県流山市	2,100 (2,100)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
小松 寛和 ※5	東京都台東区	2,100 (2,100)	0.09 (0.09)
中田 和博 ※5	北海道札幌市白石区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
柳沢 隆司 ※5	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
萩原 知暁 ※5	埼玉県川口市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
宮口 光平 ※5	東京都中野区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
仁藤 淳 ※5	東京都新宿区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
大西 漠 ※5	東京都江戸川区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
菖蒲 淳司 ※5	神奈川県横浜市港北区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
柴田 慎太郎 ※5	神奈川県相模原市南区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
後藤 真穂 ※5	東京都調布市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
青木 知広 ※5	東京都西東京市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
平野 真弓 ※5	東京都北区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
岡村 修吏 ※5	東京都葛飾区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
催 剛准 ※5	埼玉県川口市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
石井 真祐 ※5	大阪府吹田市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
山本 真司 ※5	東京都大田区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
河村 晋弥 ※5	東京都足立区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
山縣 哲 ※5	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
水野 優作 ※5	東京都文京区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
中江 一昌 ※5	千葉県松戸市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
斉藤 敬太 ※5	東京都町田市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
中嶋 栄介 ※5	東京都江戸川区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
塚田 佳祐 ※5	東京都中野区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
岡崎 裕一 ※5	神奈川県川崎市高津区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
金子 一哉 ※5	神奈川県藤沢市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
菊池 佳祐 ※5	東京都練馬区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
鈴木 亮介 ※5	神奈川県川崎市中原区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
藤原 幹也 ※5	東京都調布市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
片山 伸樹 ※5	東京都杉並区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
その他34名 ※5	—	19,800 (19,800)	0.87 (0.87)
計	—	2,287,800 (353,400)	100.00 (15.45)

（注）1. 「氏名又は名称」の欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 2 特別利害関係者等（当社代表取締役）
- 3 特別利害関係者等（当社取締役）
- 4 特別利害関係者等（当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員）
- 5 当社の従業員

2. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2022年1月13日

株式会社BeeX

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社BeeXの2019年3月1日から2020年2月29日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BeeXの2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

2022年1月13日

株式会社BeeX

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社BeeXの2020年3月1日から2021年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BeeXの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2022年1月13日

株式会社BeeX

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社BeeXの2021年3月1日から2022年2月28日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社BeeXの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

